

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月17日
【事業年度】	第62期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社トムス・エンタテインメント
【英訳名】	TMS ENTERTAINMENT, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡 村 秀 樹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号
【電話番号】	代表(03)5325局9111番
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 岡 山 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目2番4号
【電話番号】	代表(03)5325局9111番
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 岡 山 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期
決算年月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月
売上高 (千円)	14,054,401	13,667,276	16,157,334	15,592,748	14,970,177
経常利益 (千円)	2,138,465	2,027,566	1,741,282	1,601,881	862,551
当期純利益 (千円)	763,135	1,451,924	1,272,788	1,386,046	528,644
純資産額 (千円)	12,081,036	13,036,232	13,765,555	14,786,533	15,008,562
総資産額 (千円)	16,331,153	16,328,449	16,872,182	18,666,093	18,960,647
1 株当たり純資産額 (円)	280.94	305.17	322.80	346.93	353.66
1 株当たり当期純利益 (円)	16.62	33.82	29.14	32.57	12.43
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	16.60	33.72	29.03	32.56	—
自己資本比率 (%)	74.0	79.8	81.6	79.1	78.8
自己資本利益率 (%)	6.3	11.6	9.5	9.7	3.6
株価収益率 (倍)	36.2	16.1	24.3	12.3	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,955,572	821,643	2,466,771	385,080	1,068,660
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,168,545	△611,765	△1,577,348	△2,175,896	△861,099
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△607,720	△685,400	△679,631	△404,906	△377,476
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,524,718	7,052,366	7,250,341	5,035,116	4,921,932
従業員数 (外書、平均臨時 従業員数) (名)	263 (257)	265 (287)	270 (234)	298 (294)	306 (268)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第 62 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第 61 期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期
決算年月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月
売上高 (千円)	12,399,217	12,002,845	14,471,252	15,192,090	14,589,042
経常利益 (千円)	1,985,629	1,905,215	1,592,738	1,541,137	839,754
当期純利益 (千円)	1,457,345	1,114,682	315,351	1,052,203	512,029
資本金 (千円)	8,816,866	8,816,866	8,816,866	8,816,866	8,816,866
発行済株式総数 (株)	44,153,101	44,153,101	44,153,101	44,153,101	44,153,101
純資産額 (千円)	13,584,863	14,206,892	13,994,895	14,700,753	14,870,432
総資産額 (千円)	17,220,604	16,967,201	17,060,934	18,476,412	18,547,570
1 株当たり純資産額 (円)	316.10	332.72	328.19	344.92	350.39
1 株当たり配当額 (円)	7.5	7.5	7.5	7.5	7.5
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1 株当たり当期純利益 (円)	32.59	25.83	6.69	24.73	12.04
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	32.55	25.76	6.67	24.72	—
自己資本比率 (%)	78.9	83.7	82.0	79.4	79.8
自己資本利益率 (%)	11.0	8.0	2.2	7.3	3.5
株価収益率 (倍)	18.5	21.1	105.8	16.2	19.9
配当性向 (%)	23.0	29.0	112.1	30.3	62.3
従業員数 (外書、平均臨時 従業員数) (名)	171 (182)	178 (216)	212 (233)	239 (292)	246 (266)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 2 第 62 期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。
- 3 第 58 期の 1 株当たり配当額 7.5 円には、アニメーション事業 40 周年記念配当 2.5 円を含んでいる。
- 4 純資産額の算定にあたり、第 61 期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号)を適用している。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和 21 年 10 月	名古屋市瑞穂区竹田町においてアサヒ手袋製造株式会社を資本金 9 万円で設立し、手袋の製造を開始した。同年同月、商号を旭一編織株式会社に変更した。
昭和 22 年 11 月	商号を株式会社旭一に変更と共に、メリヤス製品、布帛製品の製造を開始した。
昭和 25 年 5 月	セーター、毛肌着類の製造を開始した。
昭和 30 年 7 月	御幸染工株式会社を名古屋市西区笹塚町に設立した。
昭和 30 年 10 月	株式会社旭一トレーディングを名古屋市瑞穂区竹田町に設立した。
昭和 32 年 3 月	御幸染工株式会社、株式会社旭一トレーディングを吸収合併し、商号を旭一シャイン工業株式会社と変更した。
昭和 32 年 4 月	名古屋証券取引所に上場した。
昭和 33 年 11 月	本店所在地を名古屋市昭和区滝子通に移転した。
昭和 36 年 8 月	北海道札幌郡広島町にシャインミンク株式会社を設立し、ミンク等の飼育を開始した。
昭和 37 年 10 月	毛皮部門を新設した。
昭和 49 年 2 月	シャインミンク株式会社を吸収合併し、ミンク事業部門を新設した。
昭和 49 年 5 月	本店所在地を名古屋市西区笹塚町に移転した。
昭和 55 年 11 月	本店所在地を名古屋市中区錦三丁目に移転した。
平成 3 年 4 月	ミンク事業部を閉鎖し、ミンク飼育事業から撤退した。
平成 3 年 7 月	商号を株式会社キョクイチに変更した。
平成 3 年 9 月	事業目的を拡充し、アミューズメント事業に進出した。
平成 6 年 10 月	本店所在地を名古屋市中区栄三丁目に移転した。
平成 7 年 3 月	株式会社東京ムービー新社の全発行済株式を取得し、子会社とした。また、それに伴い同社の子会社であった株式会社テレコム・アニメーションフィルム(現・連結子会社)と有限会社トムス・フォト(現・㈱トムス・フォト)(現・連結子会社)を子会社とした。
平成 7 年 11 月	株式会社東京ムービー新社を吸収合併し、東京ムービー事業本部を新設しアニメ事業に進出した。
平成 8 年 2 月	シンガポールに Sem Communications Pte.Ltd.(現・連結子会社)を設立した。
平成 8 年 3 月	株式会社大王振興(㈱オーパス)(連結子会社)の全発行済株式を取得し、子会社とした。
平成 10 年 3 月	株式会社パシフィック・エンタテインメント(連結子会社)を子会社とした。
平成 11 年 3 月	北米に TELECOM ANIMATION FILM USA,INC.(TMS ENTERTAINMENT USA,INC.)(非連結子会社)を設立した。
平成 11 年 3 月	ニット事業より撤退した。
平成 11 年 7 月	毛皮事業に係る毛皮製品の製造、販売業務を子会社の株式会社パシフィック・エンタテインメントへ移管した。
平成 11 年 8 月	株式会社トムス・ミュージック(現・連結子会社)を設立した。
平成 12 年 1 月	商号を株式会社トムス・エンタテインメントに変更した。
平成 15 年 3 月	提出会社および株式会社パシフィック・エンタテインメントは、毛皮事業より撤退した。
平成 16 年 12 月	株式会社パシフィック・エンタテインメントの会社清算が終了した。
平成 17 年 2 月	本店所在地を名古屋市中区栄四丁目に移転した。
平成 17 年 10 月	セガサミーホールディングス株式会社が親会社となった。
平成 18 年 3 月	株式会社オーパスの全株式の売却により、子会社でなくなった。

年月	沿革
平成 18 年 7 月	本店所在地を東京都新宿区西新宿三丁目に移転した。
平成 19 年 1 月	株式会社トムス・ミュージックの子会社として、イギリスに TMS MUSIC (UK) LIMITED(現・連結子会社)を設立した。
平成 19 年 3 月	株式会社トムス・ミュージックの子会社として、中国[香港]に TMS MUSIC (HK) LIMITED(現・連結子会社)を設立した。

(注)平成 20 年 5 月に株式会社 AG スクエア(連結子会社)を設立した。なお、詳細は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 7 社(国内子会社 3 社・在外子会社 4 社)で構成されており、アニメーション事業(アニメ作品の制作・販売)とアミューズメント事業(アミューズメント施設の運営)を展開しております。

昭和 21 年に設立された当社は中京地区においてニット製品・毛皮製品製造の有力企業として発展、「繊維のキョクイチ」として親しまれてまいりました。

この後における経済環境の変化を受け繊維事業からの事業転換を目的に、平成 3 年にアミューズメント事業、平成 7 年にアニメーション事業に進出し、平成 15 年 3 月期末には繊維事業から完全に撤退し、アニメーション事業とアミューズメント事業を展開するエンタテインメント企業に業態転換を果たしております。

また、当社グループは、当社株式の議決権の 55.9%(平成 20 年 3 月 31 日現在)を保有するセガサミーホールディングス株式会社を親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。同企業集団は、遊技機事業、アミューズメント機器事業、アミューズメント施設事業およびコンシューマ事業からなる総合エンタテインメントを基本領域としております。

その中において当社グループは、アニメーション事業についてはコンシューマ事業に、アミューズメント事業についてはアミューズメント施設事業のセグメントに位置付けられております。

当社グループ事業の構成会社および事業内容は以下のとおりであります。

	会社名	事業内容
	当社	アニメーション作品の企画・制作・販売・配給 および輸出 アミューズメント施設の企画・開発・運営
連結	(株)テレコム・アニメーションフィルム (株)トムス・フォト (株)トムス・ミュージック TMS MUSIC (UK) LIMITED (英国) TMS MUSIC (HK) LIMITED (中国[香港])	アニメーション制作 アニメーションのデジタル制作・ポストプロ アニメーション音楽著作物の制作・管理 〃 〃
非連結	TMS ENTERTAINMENT USA, INC.	北米におけるアニメ映画等の販売窓口・海外 販売素材管理
連結	Sem Communications Pte.Ltd. (シンガポール)	(清算中)

(注)平成 20 年 5 月に株式会社 AG スクエア(連結子会社)を設立しております。なお、詳細は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(1) アニメーション事業

当事業は、国内有数のアニメ制作会社であった株式会社東京ムービー新社と当社が合併して、平成7年から進出した事業であり、現在までに制作のアニメーションは 8,300 話数を保有するアニメーション業界で大手の制作会社となっております。

制作収入

制作収入は、アニメーションのテレビ番組、劇場映画、オリジナルビデオ等の企画・制作、CM制作およびパチンコ・パチスロ向け映像制作などのコンテンツ制作からなります。当社グループが制作する主要タイトルの「それいけ！アンパンマン」はテレビ放送開始から 20 年目の長寿番組となり、テレビ放送開始から 13 年目に入った「名探偵コナン」は、劇場映画においても 1997 年に公開の第 1 作目から毎回高い興行成績を収め、第 10 作目(2006 年公開)に続いて第 11 作目(2007 年公開)が、日本アカデミー賞優秀アニメーション作品賞を受賞し、2 年連続受賞となりました。

販売収入

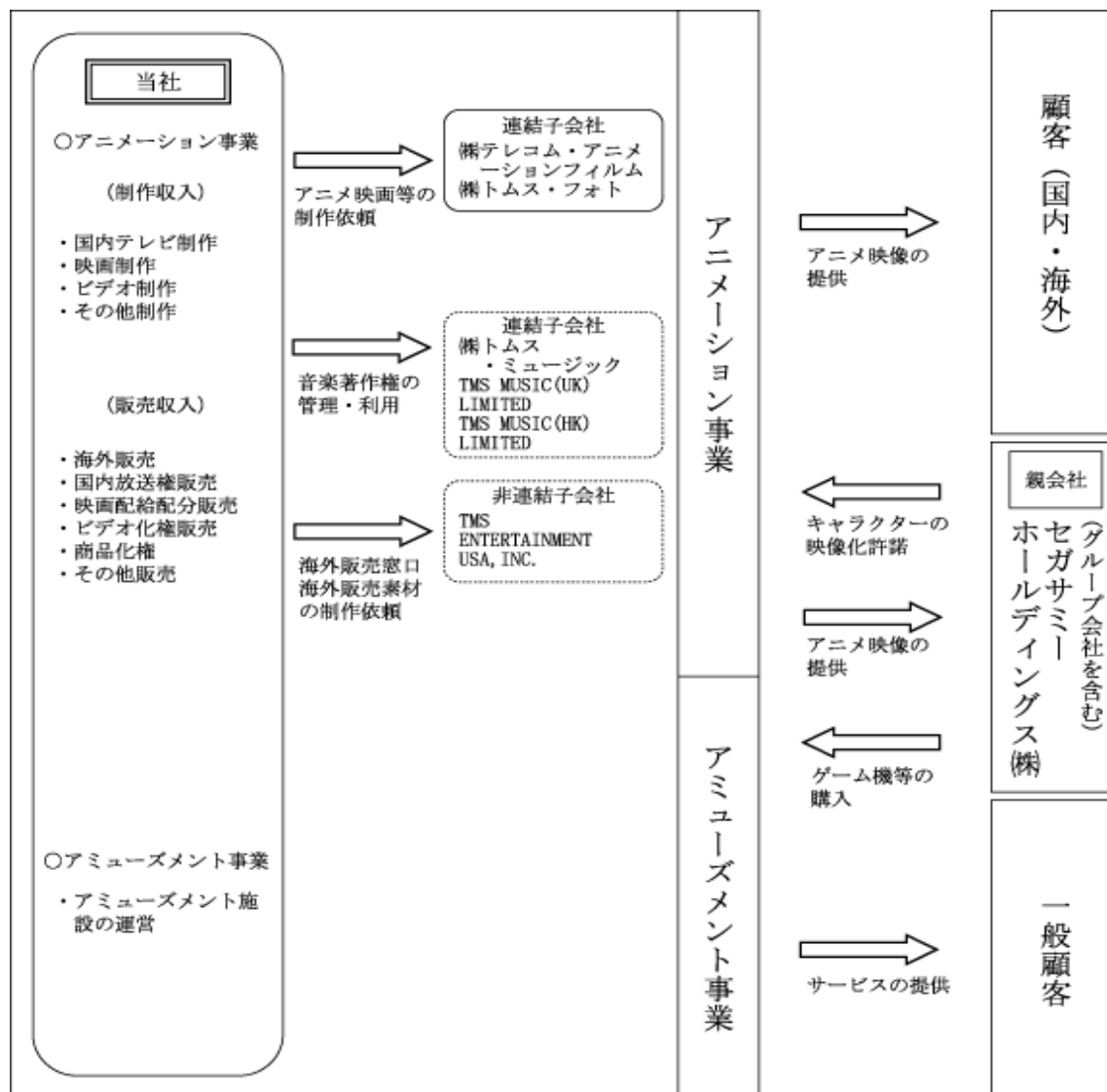
販売収入は、国内における地上波放送・衛星放送向けなどの番組販売収入、ビデオグラム化権販売収入、商品化権販売収入および海外販売収入等が主力となっております。特に、海外におけるアニメーション販売につきましては、日本のアニメーションは高く評価されており、ビデオ化・商品化の販売戦略に基づき制作段階から海外を意識した作品も生み出しております。その他、映画の配給収入、当社の保有する多彩なアニメコンテンツを利用したネットワーク配信による収入、音楽事業収入などもあります。

(2) アミューズメント事業

当事業は、アミューズメント施設の企画・運営を行っており、様々なゲーム機メーカーの多種多様なゲーム機器を取り揃え、集客力のある商業施設に店舗を開設しております。

当社グループでは平成 20 年 3 月期末現在、24 店舗を全国に展開しております。

当社の事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) 前連結会計年度において非連結子会社であった(株)トムス・ミュージック、TMS MUSIC(UK)LIMITED、TMS MUSIC(HK) LIMITED は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) セガサミー ホールディングス(株) (注)4	東京都港区	29,953,120	経営管理及び それに附帯す る業務	—	55.9	役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)テレコム・ アニメーションフィルム	東京都中野区	98,000	アニメーショ ン事業	100.0	—	当社アニメーション映画の制作請負 役員の兼任 3名
(株)トムス・フォト	東京都中野区	50,000	アニメーショ ン事業	100.0	—	当社アニメーション映画の制作請負 役員の兼任 2名
(株)トムス・ミュージック	東京都中野区	40,000	アニメーショ ン事業	100.0	—	当社音楽著作権の管理請負 役員の兼任 4名
TMS MUSIC (UK) LIMITED (注)3	英国	£ 10,000	アニメーショ ン事業	100.0 (100.0)	—	当社音楽著作権の管理請負
TMS MUSIC (UK) LIMITED (注)3	中国(香港)	HK\$ 100,000	アニメーショ ン事業	100.0 (100.0)	—	当社音楽著作権の管理請負
Sem Communications Pte.Ltd.	シンガポール	千 S\$ 1,000	その他の事業	100.0	—	(清算中)

- (注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
- 2 特定子会社に該当する子会社はない。
- 3 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有である。
- 4 有価証券報告書の提出会社である。
- 5 平成 20 年 5 月に株式会社 AG スクエア(連結子会社)を設立している。なお、詳細は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりである。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成 20 年 3 月 31 日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
アニメーション事業	181 (4)
アミューズメント事業	87 (262)
全社(共通)	38 (2)
合計	306 (268)

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
- 2 従業員数欄の()内に、臨時従業員の年間平均人数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成 20 年 3 月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
246 (266)	33.4	6.6	4,585,229

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いている。

3 従業員数欄の()内に、臨時従業員の年間平均人数を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていないが、労使関係は円満に推移している。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調が続いていましたが、米国のサブプライムローン問題の表面化による世界的な金融不安や原油価格の高騰などにより国内景気の先行きに不透明感が増し、景気回復はこのところ足踏み状態にあります。

このような経済環境のもとで当社グループは、アニメーション事業・アミューズメント事業を通じて、総合エンタテインメント企業として、営業展開をしてまいりました。

アニメーション事業では TV シリーズを中心に前年を上回る作品数の制作を進め作品への出資にも積極的に取り組み、さらに国内外ライセンス販売、劇場公開、インターネットおよび携帯配信、音楽出版など総合的事業展開により収益基盤の確立に努めました。

アミューズメント事業においては個々の店舗の収益確保を重要視し、店舗運営強化に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の営業成績といたしましては、連結売上高は 149 億 7 千万円と前年同期比 4.0%の減収となりました。

連結営業利益につきましては、アニメーション事業不振の影響を受け 8 億 8 千万円と前年同期比 45.1%の減益となりました。連結経常利益につきましても、8 億 6 千 2 百万円と前年同期比 46.2%の減益となりました。

連結当期純利益につきましては、5 億 2 千 8 百万円となり税効果会計による大幅な税金費用の軽減のあった前年同期比 61.9%の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① アニメーション事業

アニメーション事業におきましては、市場全体の動きとして、地上波 TV でのアニメ放送本数は減少気味ですが、子供向け、マニア向けなど視聴者層の多様化に合わせ地上波キー局、準キー局、UHF 局、BS・CS 局向けと放送枠は多岐にわたっています。またビデオグラム販売において販売総数は減少傾向にあり、作品ごとの販売数の差が一層顕著になってきております。

このような環境のもとで、映像制作では、TV シリーズ・TV スペシャル・劇場映画・オリジナルビデオで 19 作品 380 話の制作を実施しました。

TV シリーズでは長期にわたり継続中の有力作品「それいけ！アンパンマン」「名探偵コナン」に加え、新しい試みとして「のらみみ」「まめうしくん」「全力ウサギ」などの新作は準キー局、UHF 局を中心に放送しています。またオリジナルビデオ作品として「ルパン三世 GREEN vs RED」を制作しビデオグラムにて発売いたしました。

TV シリーズ制作本数は増加したものの劇場映画制作本数が減少したことなどにより、制作収入全体の売上高は 48 億 6 千 8 百万円となり、前年同期比 2.7%の減収となりました。

販売収入につきましては、国内ビデオグラム販売市場の低迷および、違法ダウンロードの蔓延による米国をはじめとする海外ビデオグラム販売市場の低迷、また海外市場に適したヒット作品にめぐまれなかったことなどに影響を大きく受けました。そうした状況下においても引き続き「それいけ！アンパンマン」「名探偵コナン」「ルパン三世」は番組販売、海外販売、ビデオグラム事業等ライセンス収入の柱となっております。商品化権販売におきましては、アンパンマン関連商品が子供向けブランドとしてより一層の定着が進んだことなどが寄与し、前期を大幅に上

回る結果となりました。ネットワークコンテンツ（配信）事業につきましても、ブロードバンド配信におけるブランドライセンス販売がインターネット市場の拡大に乗じて増加し、前期を大幅に上回る伸びを示しました。また、㈱トムス・ミュージックによる音楽出版事業強化の結果、音楽収入も順調に増加いたしました。

これら営業努力により商品化権およびネットワークコンテンツ事業収入の増加があったものの海外販売、国内ビデオグラム事業収入などの大幅減少により、販売収入全体の売上高は 53 億 9 千 1 百万円となり、前年同期比 6.7%の減収となりました。

以上によりまして、アニメーション事業全体の売上高は 102 億 6 千万円、前年同期比 4.8%の減収となりました。

営業利益につきましては、劇場映画制作本数の減少、海外販売および国内ビデオグラム事業収入の大幅減少、作品制作出資の増加による製品償却費負担の増加、広告宣伝費の増加などにより、11 億 2 千 2 百万円と前年同期比 40.9%の大幅な減益となりました。

当連結会計年度における TV 放送および劇場上映等の作品リスト
《TV シリーズ》

タ イ ト ル	作品の特徴等
「それいけ！アンパンマン」	放送開始以来 20 年目に入った長寿番組
「名探偵コナン」	放送開始以来 13 年目をむかえ、毎回高視聴率の番組
「とっとこハム太郎」	放送開始以来 8 年目に入った人気シリーズ
「ブザービーター」	井上雄彦原作のバスケットボールを題材としたスポーツ・アニメ
「ぷるるんっ！しずくちゃん あはっ☆」	多彩なキャラクターが話題の児童向けファンタジー
「風の少女エミリー」	少女の成長を描いたモンゴメリ原作の感動のストーリー
「史上最強の弟子ケンイチ」	「週刊少年サンデー」連載中の人気格闘アクション
「D.Gray-man」(ディー・グレイマン)	「週刊少年ジャンプ」連載中の人気ダーク・ファンタジー
「爆丸バトルブローラーズ」	日本カナダ共同プロジェクトによるアクションアニメーション
「まめうしくん」	あきやまただし氏の人気絵本を原作としたキッズ向けアニメーション
「全力ウサギ」	全力ウサギたちの日常を描いた笑いあり感動ありのアニメーション
「のらみみ」	「月刊 IKKI(イッキ)」連載中のコメディ作品
「もやしもん」	農業大学を舞台とした学園アニメーション

《TV スペシャル》

タ イ ト ル	作品の特徴等
「ルパン三世 TV スペシャル」	夏休み恒例となった TV スペシャル第 19 弾
「名探偵コナンスペシャル」	人気 TV シリーズの 2 時間スペシャル
「それいけ！アンパンマンスペシャル」	人気 TV シリーズの 2 時間スペシャル

《劇場映画》

タ イ ト ル	作品の特徴等
「名探偵コナン 紺碧の棺」	2007年4月21日公開。シリーズ第11作目 日本アカデミー賞優秀アニメーション作品賞受賞
「それいけ！アンパンマン シャボン玉のプルン」	2007年7月14日公開。シリーズ第19作目（本編） 声のゲスト出演：水野真紀
「それいけ！アンパンマン ホラーマンとホラホラコ」	2007年7月14日公開。シリーズ第19作目（併映作品） 声のゲスト出演：榎本加奈子
「北斗の拳 ラオウ伝 激闘の章」	2007年4月28日公開。真救世主伝説シリーズ第3弾
「ピアノの森」	2007年7月21日公開。一色まこと氏の人気原作を映画化した感動アニメ

《オリジナルビデオ》

タ イ ト ル	作品の特徴等
「アンパンマンとはじめよう！」	乳幼児向け知育教材ビデオ
「名探偵コナン MAGIC FILE2 ～工藤新一 謎の壁と黒ラブ事件～」	セブン-イレブン限定 謎解きゲーム付名作集
「ルパン三世 GREEN vs RED」	『ルパン三世』の登場から40周年を記念した新作OVA作品
「北斗の拳 トキ伝」	真救世主伝説シリーズ第4弾
「ぷるるんっ！あいうえお」	しずくちゃんキャラクターによる乳幼児向け知育教材ビデオ

② アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、施設運営市場全体の傾向としまして、ゲーム機の設置台数や市場規模は引き続き増加しているもののゲーム機の大型化・高額化や施設の複合化・大型化が進み、施設運営に掛かるコスト増により中小規模の施設が淘汰され、店舗数は減少傾向にあります。こうした市場環境の下、当社では個々の店舗の採算性を重視し新規出店を絞り込み、収益に結びつく機械への投資を行い、既存の店舗については投資効果の見込める店舗に対し積極的にリニューアルを実施いたしました。当連結会計年度において、1店舗（笠間店）の新規開設を実施し、不採算店2店舗（つくば店・大垣店）、賃借期間満了となった1店舗（栄店）の計3店舗を閉鎖いたしました。これによりまして平成20年3月期末現在のアミューズメント施設店舗数は24店舗となっております。

この結果アミューズメント事業全体の売上高は、47億9百万円と前年同期比2.1%の減収となりました。

営業利益につきましては、不採算店舗の閉鎖の効果、リニューアルを含む個々の店舗の収益性を重視し店舗運営力の強化を行った効果により、4億8千1百万円と前年同期比9.5%増加となりました。

当連結会計年度末における地域別アミューズメント施設店舗の数

地域	店舗数	（うち、都市型店舗）	（うち、郊外型店舗）
北日本地区	2	（－）	（2）
関東・甲信越地区	11	（3）	（8）〔1〕
中部地区	7	（－）	（7）
関西・四国・中国地区	3	（－）	（3）
九州地区	1	（－）	（1）
合計	24	（3）	（21）〔1〕

（注）〔 〕内は、当連結会計年度中に新設の店舗であり（ ）内の内数となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の増加 10 億 6 千 8 百万円、投資活動による資金の減少 8 億 6 千 1 百万円、及び財務活動による資金の減少 3 億 7 千 7 百万円となり、前連結会計年度末に比べて 1 億 1 千 3 百万円（2.2%）減少し、49 億 2 千 1 百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金は、10 億 6 千 8 百万円の増加となり、前年同期に比べ収入が 6 億 8 千 3 百万円（177.5%）増加いたしました。主な資金の増加要因は、税金等調整前当期純利益が 8 億 6 千 2 百万円であったこと及び売上債権の減少額 2 億 8 千 7 百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金は、8 億 6 千 1 百万円の減少となり、前年同期に比べ支出が 13 億 1 千 4 百万円（60.4%）減少いたしました。主な資金の減少要因は、定期預金の預入れによる支出 16 億円及び有形固定資産の取得による支出 6 億 1 千万円などで、資金の増加要因は定期預金の解約による収入 26 億 5 千万円、有価証券の償還による収入 10 億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金は、3 億 7 千 7 百万円の減少となり、前年同期に比べ支出が 2 千 7 百万円（6.8%）減少いたしました。主な資金の減少要因は配当金の支払額 3 億 1 千 7 百万円及び自己株式の取得による支出 7 千 6 百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるアニメーション事業の生産実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作	8,184,189	+8.0
合計	8,184,189	+8.0

(注) 上記金額は製造原価により、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度におけるアニメーション事業の受注実績を示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業				
アニメーション映画制作	4,351,687	△30.0	2,210,390	△14.4
合計	4,351,687	△30.0	2,210,390	△14.4

(注) 上記金額は販売価格であり、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)	前年同期比(%)
アニメーション事業		
アニメーション映画制作販売収入	10,260,775	△4.8
アニメーション事業合計	10,260,775	△4.8
アミューズメント事業		
アミューズメント施設運営収入	4,680,601	△0.8
その他の収入	28,800	△69.3
アミューズメント事業合計	4,709,401	△2.1
合計	14,970,177	△4.0

(注) 金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

(1) アニメーション事業

アニメーション市場は、近年まで拡大傾向をたどってきました。しかし、地上波 TV でのアニメーション作品の視聴率は下降傾向にあり、DVD 販売において有力作品の BOX 販売やレンタル向けは堅調ですが、個別のタイトルで不採算作品が急増し、地上波深夜枠で新作を放映し DVD 販売で製作費を回収するビジネスモデルは成り立ちにくくなってきました。一方、準キー局や UHF 局、BS・CS 局での放映は増加するなど露出先が多岐にわたる傾向にあり、またアニメーション作品をインターネットで視聴するスタイルが拡大し、ネットワーク経由でテレビ、パソコン、携帯電話にコンテンツを提供する事業分野は拡大基調にあります。さらに米国有力メディアグループが日本のアニメーション制作会社に出資する動きが広がりを見せており、海外を視野に入れた施策の重要性が増しています。

- ① 当社グループは、変化する市場環境においても、質の高いコンテンツを制作することにより、多くの視聴者に感動を与える作品作りを目指しております。こうした作品について地上波キー局だけでなく準キー局や UHF 局、BS・CS 局、劇場やオリジナルビデオ、インターネットや携帯配信など、露出先の拡大に積極的に取り組んでまいります。
- ② 国内販売事業におきましては、人気作品を中心としたオリジナルビデオの企画開発を進め、発売元事業を促進してまいります。また商品化権のライセンスのみならず商品の発売元事業など新たな試みを検討し、事業強化・拡大を目指してまいります。
- ③ 海外におきましては、従来のライセンス販売の事業展開に留まらず、アニメーションのマスマーケットである 6 歳から 11 歳までの男児を対象とした当社海外部門主導のアクション作品の企画開発、更に共同製作に取り組むほか、インターネット配信事業についても推進してまいります。また営業力の強化も重要な課題と位置づけており、人材育成や東京・ロサンゼルス・パリ事務所間の連携を強化しライセンス販売活動を促進してまいります。すでにライセンスを開始している BRICs をはじめとする、今後成長が見込める新興国市場の開発にも注力してまいります。
- ④ 配信につきましては、視聴スタイルの多様化に対応し、携帯電話、PC、インターネット接続機能付テレビなど、各種情報端末に対応したユーザー満足度の高いサービスを目指し、素材の作りこみ、自社配信サービスの充実、大手ポータルサイトと連携した配信展開により、事業の更なる拡大に向けて取り組んでまいります。
- ⑤ 人材の確保と育成につきましては、優秀な制作スタッフやクリエイターを確保し、当社が蓄積したノウハウによって人材を育成することで、作品の質とコスト管理能力の向上に努めてまいります。

(2) アミューズメント事業

近年のアミューズメント業界では、大型複合商業施設等への大型店舗の出店が拡大し、またゲーム機の大型化・高額化が進んでいます。そうした施設開発・運営に係るコストは増加傾向にあり、一方で家庭用ゲーム機や携帯電話の普及など、若年層の関心が分散していることも、施設運営に大きな影響を及ぼしています。

このような環境において、効果的な投資によって集客力を高めることが益々重要な課題となっており、様々な娯楽を取り混ぜた複合化施設開発、幅広い客層を視野に入れた顧客満足度の高い運営が求められております。

- ① 施設開発については、新規出店ルールの厳格化により採算性を重視し、ボウリングやバッティングといった他の娯楽との複合化を図った店舗等、集客力の高い施設の開発にチャレンジしてまいります。また、投資効果の見込める既存店についてはリニューアルにより集客力の維持管理に努め、収益性向上を目指してまいります。
- ② 施設運営については、市場環境は変化しても顧客サービスの基本は変わらないという認識のもと、店舗運営力の向上に引き続き努めます。イベントの開催、ディスプレイの演出等によるサービスを励行してまいります。また、ゲーム機器の導入については、今後もお客様のニーズにあわせて積極的に行い、集客力の向上を図ってまいります。
- ③ 当社アミューズメント事業の施設開発および運営面において、本部および店舗間の情報共有体制の整備を図り、これまで以上に企画力、運営力、管理力を備えた人材の確保と育成に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中において将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) アニメーション事業に関するリスク

① アニメーション作品の制作について

当社グループは、アニメーション作品の制作に関して高い技術力を有しており、常に高品質なアニメーション作品の制作に努めております。しかし、制作した作品が視聴ターゲット層に合致しない場合には、収益が計画を下回るなど、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② アニメーションの権利取得について

当社グループでは、原作使用許諾を得てからアニメーション作品を制作する場合がほとんどですが、中には放送が決定しないと許諾が出ない作品もあり、アニメ化実現のためには、放送枠を確保すべく提供料を制作会社自らが払うリスクを負う場合があります、そのような場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 製作委員会への出資について

テレビアニメーション作品の制作費の確保にあたっては、放送事業者や出版社などが共同出資の製作委員会を組成してリスクを分散し、利益を出資比率に準じて分配する方式が多くとられております。

当社グループは、アニメーション作品の制作を行うと同時に、共同出資作品の製作委員会への出資も行っており、制作による収益だけでなく作品の二次利用や販売窓口権の行使による収益の確保を積極的に推進しております。しかし、二次利用に関する権利が取得できなかった場合や、出資した作品の成績が一定の目標に達しない場合、契約等の合意にいたる過程において想定していなかった事象が発生した場合などには、収益機会が失われ当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ 海外事業について

当社グループは、従来のライセンス販売を主体とした事業展開にとどまらず、グローバルな視点での企画および国際的に視聴者に受け入れられる作品の制作に取り組み、更なる海外展開の拡大を図ってまいります。しかし、海外取引先の資本ならびに経営の統合による変更や、その国の作品に対する放送審査の規定があり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、外貨建金銭債権債務については連結決算日に直物為替相場により円貨換算し、為替差額は損益として処理しております。外貨建の取引が増加傾向にあるため、今後の為替変動による為替差損益が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

アニメーション事業の収益は、アニメ作品およびキャラクターなどのコンテンツ流通における知的財産権の管理によるところが大きくなっております。当社グループは、映像コンテンツの流通に際し著作権や商品化権など多様な知的財産権の帰属、範囲および内容等を契約等により明確にし、各関係者が各種の権利および利益を侵害しないように努めております。

そのような状況の中、取扱いコンテンツ数の増加やアニメーション事業の多様化に伴い、当社グループが各種の知的財産権について重大なクレーム・トラブル又は訴訟事件等に関わる可能性があります。

また、当社グループがアニメーション事業を海外展開するのに伴い、海外ライセンシーに許諾したキャラクター商品等の不正複製物が安価に流通する可能性があります。不正複製物のような権利侵害に対して、当社グループはライセンシー各社と協力して流通の防止摘発に努めております。

しかしながら、係争の行方や不正複製物の動向によっては当社グループが知的財産権に係る対価を得られないことも想定され、そのような場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 多様なメディア展開について

当社グループは、保有する 8,300 話数のアニメコンテンツを複数のメディア上に展開し収益機会の多様化を図っていく予定であります。既存の BS・CS 放送に加え、地上波各局の BS デジタル放送さらには「携帯電話」、「携帯端末」等の発達とインフラの整備による「ブロードバンド」の普及により、将来的には映像商品以外の映像供給の需要拡大が予想されます。

今後、新規メディアで映像商品と同じ高画質映像の配信が可能となった場合、現在のビデオ商品の需要が落ち込み、許諾料および追加印税の減少が予想されますが、今後の配信ビジネスにおける収益は、現在のビデオ販売による収益を補うほどの期待は出来ない可能性があります。

(2) アミューズメント事業に関するリスク

① 法的規制について

当社グループが運営するアミューズメント施設は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風営法)」およびその関連の法令によりアミューズメント施設の運営方法について規制を受けております。当社グループは、同法およびその関連の法令を遵守しつつ積極的に店舗運営を進めておりますが、新たな法令の制定等により規制の内容が変更された場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 差入保証金について

当社グループは、アミューズメント施設の収益力・効率化を勘案し施設のスクラップアンドビルドを行っております。当社グループのアミューズメント施設は、主に賃貸借設備により営業しているため、賃貸借にかかる保証金を預託しております。当社グループでは、新規に出店する際の賃貸借契約時には、差入保証金の預託先に関する与信管理を徹底しておりますが、取引先の予測出来ない財務状況の変化によっては差入保証金の全部又は一部の回収返還が困難となることも予測され、その場合には当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 店舗物件の確保と新規店舗の業績について

当社グループは、今後投資効率を第一に考え、ボウリング場やバッティング場等を取り混ぜた集客性の高い施設の開発に取り組んでまいります。しかし、当社の出店計画どおりの新規施設が確保できるとは限らず、また新規出店店舗の業績が順調に推移しない可能性もあり、その場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

④ アミューズメント機器の導入について

当社グループのアミューズメント施設では、安定的な需要の見込めるメダルゲーム機器やクレーンゲーム機器のほか、各店舗の顧客特性に応じた機器の設置や新規機器の導入を図っております。

しかし、顧客の嗜好に合致した機器の導入時期が遅れた場合や十分な台数を確保できない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 事故・災害について

当社グループのアミューズメント施設は、火災、停電、地震、風水害等の災害および施設内での突発的な事故等により営業が困難になる可能性があります。これらの予防および発生した場合の危機管理体制は整えておりますが、完全に防止または軽減できる保障はないため、大きな事故・災害等が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 今後の税制改正による消費税率の引き上げについて

今後の税制改正において消費税率が引き上げられる可能性があります。ゲーム機については消費税を利用料金に上乗せすることがむずかしく、現行税率以上に消費税が引き上げられた場合、利益の減少要因となり、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業全体に係るリスク

① 人材の獲得について

当社グループの今後の成長には、アニメーション事業、アミューズメント事業および管理担当など各セクションの人材について、いかに優秀な人材を確保していくかが重要な課題となります。当社グループでは優秀な人材の確保に努力しておりますが、必要な人材が確保できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② セガサミーホールディングスグループにおける当社の位置付けについて

当社グループは、当社株式の議決権の 55.9%（平成 20 年 3 月 31 日現在）を保有するセガサミーホールディングス株式会社を親会社とする企業集団に属しております。その中にあって当社グループはコンシューマ事業およびアミューズメント施設事業のセグメントに位置付けられておりますが、今後グループ経営の方針に変更等が生じた場合には、当社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

③ 個人情報の管理について

当社グループが保有する一般ユーザーの個人情報等について、当社が採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセス等による個人情報の流出の可能性があります。個人情報の流出が発生した場合、当社グループに対する何らかの形による損害賠償の請求等、責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会問題に発生した場合、社会的信用を失う可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

なお、平成 20 年 5 月 23 日開催の取締役会でアミューズメント事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させたうえ、当該新会社の株式を株式会社ゲオに譲渡することを決議し、同日、当社と新会社との間で吸収分割契約を締結し、当社と株式会社ゲオとの間で新会社の株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はない。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産総額は 189 億 6 千万円となり、前連結会計年度末(以下「前期末」という。)に比べ 2 億 9 千 4 百万円(1.6%)増加いたしました。流動資産は前期末に比べ 4 億 6 千 3 百万円(3.6%)減少し 125 億 8 千 5 百万円となりました。固定資産は前期末に比べ 7 億 5 千 7 百万円(13.5%)増加し 63 億 7 千 5 百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現預金の減少 14 億 6 千 2 百万円によるものであります。

固定資産の増加の主な要因は、新設店舗への建設仮勘定の増加 1 億 8 千 8 百万円および投資有価証券の増加 4 億 7 千 6 百万円によるものであります。

当連結会計年度末における負債総額は 39 億 5 千 2 百万円となり、前期末に比べ 7 千 2 百万円(1.9%)増加いたしました。流動負債は前期末に比べ 7 千 9 百万円(2.3%)増加し 34 億 8 千 1 百万円となりました。固定負債は前期末に比べ 7 百万円(1.5%)減少し 4 億 7 千万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が 2 億 6 千 8 百万円の減少となった一方、未払法人税等が 3 億 9 千 6 百万円増加となりました。

固定負債の減少の主な要因は、預かり保証金の返還による減少 4 千万円によるものであります。

当連結会計年度末における純資産の残高は、2 億 2 千 2 百万円(1.5%)増加し、150 億 8 百万円となりました。

純資産の増加の主な要因は、連結当期純利益が 5 億 2 千 8 百万円であったことによる利益剰余金の増加によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は 149 億 7 千万円(前年同期比 6 億 2 千 2 百万円減収、4.0%減)、連結営業利益は 8 億 8 千万円(前年同期比 7 億 2 千 2 百万円減益、45.1%減)となりました。なお、連結当期純利益につきましては、5 億 2 千 8 百万円(前年同期比 8 億 5 千 7 百万円減益、61.9%減)となりました。

① 売上高

事業の種類別にみた売上高は、アニメーション事業では TV シリーズ制作本数は増加したものの劇場映画制作本数が減少したことなどにより制作収入は減収となり、販売収入においては商品化権およびネットワークコンテンツ事業収入の増加があったものの海外販売、ビデオグラム事業収入などの大幅減少により 102 億 6 千万円、前年同期比 4.8%の減収となりました。一方、アミューズメント事業は、当連結会計年度に 1 店舗（笠間店）の新規開設を実施し、不採算店 2 店舗（つくば店・大垣店）、賃借期間満了となった 1 店舗（栄店）の計 3 店舗を閉鎖し、47 億 9 百万円と前年同期比 2.1%の減収となりました。

なお、売上高の詳細につきましては「第 2 事業の状況」、「1 業績等の概要（1）業績」に記載のとおりであります。

② 営業利益

アニメーション事業では劇場映画制作本数の減少、海外販売およびビデオグラム事業収入の大幅減少、作品制作出資の増加による製品償却費負担の増加、広告宣伝費の増加などにより、11 億 2 千 2 百万円と前年同期比 40.9%の大幅な減益となりました。一方、アミューズメント事業では不採算店舗の閉鎖の効果、リニューアルを含む個々の店舗の収益性を重視し店舗運営力の強化を行った効果により、4 億 8 千 1 百万円と前年同期比 9.5%増加となりました。これらにより全体の

連結営業利益につきましては、アニメーション事業不振の影響を受け 8 億 8 千万円と前年同期比 45.1%の減益となりました。

③ 経常利益

連結経常利益につきましては、上記営業利益に加えて、営業外収益で受取利息並びに受取配当金の増加により 9 千 4 百万円となったものの、営業外費用での為替差損が大きく影響したことにより、連結経常利益は 8 億 6 千 2 百万円と前年同期比 46.2%の減益となりました。

④ 当期純利益

連結当期純利益につきましては、特別利益は償却債権戻入益など 1 億 5 千 5 百万円となった一方、特別損失がアミューズメント店舗のリニューアルに伴う固定資産除却損の計上もあり 1 億 5 千 4 百万円となりました。また、前期の税金費用は税効果会計による大幅な軽減があったこともあり、連結当期純利益は 5 億 2 千 8 百万円と前年同期比 61.9%の減益となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動の結果 10 億 6 千 8 百万円の資金を得られましたが、投資活動によるキャッシュ・フローでは有価証券の取得及び定期預金の預入れなどにより 8 億 6 千 1 百万円の減少、また、財務活動によるキャッシュ・フローでは配当金の支払などにより 3 億 7 千 7 百万円の減少となり、前連結会計年度末に比べて 1 億 1 千 3 百万円減少し、49 億 2 千 1 百万円となりました。詳細につきましては、「第 2 事業の状況」、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）では当社を中心として、アミューズメント施設の新規出店に伴う建物および店舗内装等への投資2億3千4百万円、アミューズメント施設のゲーム機器等への投資2億9千3百万円等、総額6億5千万円の設備投資を当連結会計年度中において実施しました。

なお、上記設備に係る所要資金については自己資金および金融機関の借入により充当しました。

当連結会計年度中に、除却、売却した重要な設備の内容は、アミューズメント事業に係る設備のうち、店舗閉鎖に伴うアミューズメント建物附属設備の除却およびアミューズメントゲーム機器の新規導入等によるゲーム機器等の除売却、また、アニメーション事業に係るアニメ制作スタジオ設備の除却等をしました。

その内容は以下のとおりであります。

	事業の種類別 セグメントの名称	事業所名	設備の内容	前連結会計年度末 帳簿価額(千円)
除却	アミューズメント 事業	アミューズメント 施設	アミューズメント施設 建物及び構築物	83,117
			アミューズメントゲー ム機器等	24,181
	アニメーション事 業	東京ムービー事業 本部制作スタジオ	アニメ制作スタジオ設 備等	2,296
売却	アミューズメント 事業	アミューズメント 施設	アミューズメントゲー ム機器等	2,713

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
本店 (東京都新宿区)	アニメーション事業 アミューズメント事業 (全社共通)	事務所設備	115,030	—	— (—)	30,557	145,587	75 〔2〕
東京ムービー事業 本部制作スタジオ (東京都中野区)	アニメーション事業	事務所設備	509,879	6,862	648,823 (1,122.7)	44,598	1,210,164	93 〔2〕
名古屋事務所 (名古屋市中区)	(全社共通)	事務所設備	194	—	— (—)	—	194	2
北日本地区 (山形県東田川郡他 1店舗)	アミューズメント事業	アミューズ メント施設	85,818	—	— (—)	41,012	126,830	6 〔18〕
関東・甲信越地区 (東京都北区他 10 店舗)	アミューズメント事業	アミューズ メント施設	644,409	—	— (—)	223,751	868,160	35 〔121〕
中部地区 (愛知県刈谷市他 6 店舗)	アミューズメント事業	アミューズ メント施設	180,723	—	— (—)	99,948	280,671	22 〔76〕
関西・四国・中国 地区 (大阪府岸和田市他 2店舗)	アミューズメント事業	アミューズ メント施設	95,705	—	— (—)	56,236	151,941	10 〔40〕
九州地区 (佐賀県武雄市)	アミューズメント事業	アミューズ メント施設	38,787	—	— (—)	13,983	52,771	3 〔7〕
その他 (北海道北広島市)	(全社共通)	旧ミンク 飼育場	762	113	138,000 (57,503.2)	—	138,876	—
その他 (神戸市北区)	(全社共通)	福利厚生 施設	10,231	—	10,821 (7,180.0)	—	21,053	—
計	—	—	1,681,541	6,976	797,645 (65,795.9)	510,087	2,996,250	246 〔266〕

(2) 国内子会社

会社名	所在地	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	
㈱テレコム・アニメ ーションフィルム	東京都 中野区	アニメーシ ョン事業	事務所 設備	2,366	962	— (—)	4,164	7,494	22 〔1〕
㈱トムス・フォト	東京都 中野区	アニメーシ ョン事業	事務所 設備	2,329	116	— (—)	2,127	4,573	36 〔1〕
㈱トムス・ミュージ ック	東京都 中野区	アニメーシ ョン事業	事務所 設備	—	—	— (—)	21,435	21,435	2
計	—	—	—	4,696	1,079	— (—)	27,727	33,503	60 〔2〕

- (注) 1 金額には消費税等は含まれていない。
2 従業員数の〔 〕に、年間平均臨時従業員数を外数で記載している。
3 提出会社の本店の工具器具備品の帳簿価額には、アミューズメント事業のゲーム機器等で倉庫に保管している資産が含まれている。
4 提出会社のアミューズメント事業のアミューズメント施設店舗は主に賃借設備により使用している。
その賃借設備の賃借面積および年間賃借料は下記のとおりである。

賃借面積(m ²)	年間賃借料(千円)
26,221	996,116

5 提出会社および国内子会社のリースによる主な賃借設備は下記のとおりである。

名称	数量	リース期間	当連結会計年度 支払リース料 (千円)	リース契約 残高 (千円)
アニメ制作用コンピュータシステム	一式	5 年他	51,020	126,290
アミューズメントゲーム機器	一式	3 年他	752,153	851,902
事務用機器等	一式	5 年他	13,155	12,455
営業用車両	1 台	3 年	851	—

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設の計画は、次のとおりである。

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定		床面積 (m ²)	備考
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了		
提出会社	アミューズ メント事業	アミューズ メント施設 建物及び内 装設備	320,000	188,160	自己資金 および 借入金	平成 19 年 10 月	平成 20 年 4 月	2,194	茨城県 石岡市

(注) 1 金額には消費税等は含まれていない。

2 上記に記載の提出会社のアミューズメント施設は、茨城県石岡市(AG BOWL)で平成 20 年 4 月に営業を開始した。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はない。

なお、平成 20 年 5 月 23 日開催の取締役会でアミューズメント事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させたうえ、当該新会社の株式を株式会社ゲオに譲渡することを決議し、同日、当社と新会社との間で吸収分割契約を締結し、当社と株式会社ゲオとの間で新会社の株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	121,000,000
計	121,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成 20 年 3 月 31 日)	提出日現在 発行数(株) (平成 20 年 6 月 17 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,153,101	44,153,101	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	44,153,101	44,153,101	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

当社は、平成 13 年改正旧商法 280 条ノ 20 および 280 条ノ 21 の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日(平成 15 年 6 月 27 日)		
	事業年度末現在 (平成 20 年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 20 年 5 月 31 日)
新株予約権の数(個) (注)	136	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	136,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 413	同左
新株予約権の行使期間	平成 17 年 7 月 1 日～ 平成 20 年 6 月 30 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 413 資本組入額 413	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員または当社子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、任期満了による退任、定年による退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。 新株予約権者の質入その他一切の処分は、認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1,000 株である。

当社は、会社法に基づき当社取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成 18 年 6 月 28 日)		
	事業年度末現在 (平成 20 年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 20 年 5 月 31 日)
新株予約権の数(個) (注) 1	240	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	240,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 472	同左
新株予約権の行使期間	平成 20 年 7 月 1 日～ 平成 23 年 6 月 30 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000 株である。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社取締役の地位を喪失した後も本号④に掲げる「新株予約権割当契約」の定めにより、本新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号④に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
- ③ 本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ④ その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条

件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

(注)2に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

当社は、会社法に基づき当社の従業員および当社子会社の取締役に対して新株予約権を発行している。

株主総会決議(平成 18 年 6 月 28 日)		
	事業年度末現在 (平成 20 年 3 月 31 日)	提出日の前月末現在 (平成 20 年 5 月 31 日)
新株予約権の数(個) (注) 1	326	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	326,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 472	同左
新株予約権の行使期間	平成 20 年 7 月 1 日～ 平成 23 年 6 月 30 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 598 資本組入額 299	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000 株である。

2 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、地位の喪失が法令または当社もしくは当社子会社の定款、会社規程による場合、または本号②ないし④に規定する場合はこの限りではない。

② 新株予約権者たる当社の従業員がその地位を喪失した場合であっても、次のイ.またはロ.に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社子会社へ転籍した場合

ロ. その地位の喪失後、ただちに当社の取締役、監査役、相談役、顧問または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合

③ 新株予約権者たる当社の子会社の取締役がその地位を喪失した場合であっても、次のイ. ないしハ. に該当する場合には、当該新株予約権者は、本号①の規定にかかわらず、その地位喪失時に行使していなかった新株予約権の限度でこれを行使できる。

イ. その地位の喪失が任期満了または法令変更に伴う事由による退任に基づく場合

- ロ. その地位の喪失が定年退職、事業の縮小等による解雇等の会社規程に基づく事由による場合または会社都合により当社または当社子会社へ転籍した場合
- ハ. その地位の喪失後、ただちに当社または当社子会社の取締役、監査役、相談役、顧問もしくは従業員の地位を取得した場合
- ④ 本新株予約権が相続の対象となった場合の相続人の範囲、その行使の条件等については本号⑥に掲げる「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
- ⑤ 本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
- ⑥ その他、新株予約権の行使の条件は、新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
- 3 組織再編行為時の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては本新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「新株予約権割当契約」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の払込金額に本新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権割当契約」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
(注) 2 に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
「新株予約権割当契約」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成 13 年 6 月 28 日	—	44,153,101	—	8,816,866	△1,749,796	1,806,323

(注) 平成 13 年 6 月 28 日開催定時株主総会決議による損失処理による資本準備金取崩。

(5) 【所有者別状況】

平成 20 年 3 月 31 日現在

平成 26 年 3 月 31 日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数 1,000 株)								単元未満株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	14	66	12	1	3,954	4,053	—
所有株式 数(単元)	—	1,022	220	26,253	1,587	5	14,949	44,036	117,101
所有株式 数の割合 (%)	—	2.32	0.50	59.62	3.60	0.01	33.95	100.00	—

(注) 1 証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」に 12 単元含まれている。

2 自己株式は「個人その他」に 1,890 単元、「単元未満株式の状況」に 768 株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成 20 年 3 月 31 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セガサミーホールディングス株式会社	東京都港区東新橋一丁目 9 番 2 号 汐留住友ビル	23,549	53.33
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋一丁目 6 番 1 号	2,000	4.52
ノーザン・トラスト・カンパニー(エイブイエフシー)サブ・アカウント・アメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5 NT UK (東京都中央区日本橋三丁目 11 番 1 号)	777	1.76
シービーエヌワイ・チャールズ・シュワップ・エフ・ビー・オー・カスタマー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	101 MONTGOMERY STREET,SAN FRANCISCO CA,94104 USA (東京都品川区東品川二丁目 3 番 14 号)	535	1.21
中部証券金融株式会社	名古屋市中区栄三丁目 8 番 20 号	269	0.60
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町二丁目 2 番 2 号	238	0.53
柴 田 渉	茨城県取手市	208	0.47
代 永 衛	東京都三鷹市	203	0.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番 11 号	187	0.42
田 井 謙 吉	大阪府大阪市港区	182	0.41
計	—	28,148	63.75

(注) 1 野村信託銀行株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握する事ができないため記載していない。

2 当社は自己株式 1,890,768 株(4.28%)を保有しているが、上記大株主から除外している。

3 当事業年度において、セガサミーインベストメント株式会社が主要株主ではなくなった。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成 20 年 3 月 31 日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,890,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,146,000	42,146	同上
単元未満株式	普通株式 117,101	—	同上
発行済株式総数	44,153,101	—	—
総株主の議決権	—	42,146	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が 12,000 株(議決権 12 個)含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 768 株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成 20 年 3 月 31 日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トムス・エン タテインメント	東京都新宿区西新宿三 丁目 2 番 4 号	1,890,000	—	1,890,000	4.28
計	—	1,890,000	—	1,890,000	4.28

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、平成 13 年改正旧商法第 280 条ノ 20 および 280 条ノ 21 の規定に基づき、当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成 15 年 6 月 27 日の定時株主総会において特別決議されたものである。

決議年月日	平成 15 年 6 月 27 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役および従業員ならびに当社子会社の取締役 130 名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、平成 15 年 7 月 25 日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第 361 条第 1 項第 1 号および第 3 号の規定に基づき、平成 18 年 6 月 28 日の定時株主総会終結時に在籍する当社取締役に対する報酬等として新株予約権を発行することを平成 18 年 6 月 28 日の定時株主総会において決議されたものである。

決議年月日	平成 18 年 6 月 28 日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、平成 18 年 7 月 27 日に行われた取締役会にて決議されたものである。

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は、会社法第 236 条、第 238 条および第 239 条の規定に基づき、平成 18 年 6 月 28 日の定時株主総会終結時に在籍する当社の従業員および当社子会社の取締役に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成 18 年 6 月 28 日の定時株主総会において特別決議されたものである。

決議年月日	平成 18 年 6 月 28 日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員および当社子会社の取締役 93 名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数については、平成 18 年 7 月 27 日に行われた取締役会にて決議されたものである。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第 155 条第 3 号及び会社法第 155 条第 7 号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第 155 条第 3 号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会(平成 19 年 12 月 26 日決議)での決議状況 (取得期間平成 20 年 1 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日)	600,000	180,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	280,000	73,872
残存決議株式の総数及び価額の総額	320,000	106,128
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	53.33	58.96
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	53.33	58.96

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第 155 条第 7 号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	5,947	2,191
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成 20 年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,890,768	—	1,890,768	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成 20 年 6 月 1 日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な利益還元を重要な経営方針と考え、財務体質強化のための内部留保金の確保並びに事業計画に基づく積極的な事業展開のための資金の確保を総合的に勘案しつつ、業績に裏付けされた成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

なお、当社は会社法第 459 条第 1 項の規定に基づき、取締役会の決議によって、剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

以上の方針に基づき、当期の配当金につきましては1株につき7円50銭を実施いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成 20 年 5 月 9 日 取締役会決議	316,967	7.5

(2) 内部留保

内部留保につきましては、経営体質の強化および設備投資等、将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ることといたす所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第 58 期	第 59 期	第 60 期	第 61 期	第 62 期
決算年月	平成 16 年 3 月	平成 17 年 3 月	平成 18 年 3 月	平成 19 年 3 月	平成 20 年 3 月
最高(円)	630	650	948	712	470
最低(円)	331	450	550	355	234

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成 19 年 10 月	11 月	12 月	平成 20 年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	354	338	310	302	288	280
最低(円)	326	301	255	252	241	234

(注) 株価は名古屋証券取引所市場第二部による。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役 会長		里 見 治	昭和 17 年 1 月 16 日生	昭和 55 年 3 月 平成 15 年 11 月 平成 16 年 2 月 平成 16 年 6 月 平成 16 年 6 月 平成 16 年 10 月 平成 17 年 6 月 平成 17 年 6 月 平成 19 年 6 月 平成 20 年 5 月	サミー工業(株)(現サミー(株))代表取締役社長に就任 (株)サミーネットワークス取締役会長に就任(現任) (株)セガ代表取締役会長に就任 サミー(株)代表取締役会長兼 CEO に就任(現任) (株)セガ代表取締役会長兼 CEO に就任 セガサミーホールディングス(株)代表取締役会長兼社長に就任(現任) (株)セガトイズ取締役会長に就任(現任) 当社取締役会長に就任(現任) (株)セガ代表取締役社長 CEO 兼 COO に就任 (株)セガ代表取締役会長兼 CEO に就任(現任)	(注) 3	—
代表取締役 社長		岡 村 秀 樹	昭和 30 年 2 月 1 日生	昭和 62 年 1 月 平成 9 年 6 月 平成 12 年 6 月 平成 14 年 6 月 平成 15 年 6 月 平成 16 年 6 月 平成 16 年 6 月 平成 16 年 6 月 平成 16 年 10 月 平成 17 年 4 月 平成 19 年 6 月 平成 20 年 2 月 平成 20 年 5 月 平成 20 年 6 月	(株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社 同社取締役コンシューマ事業本部副部長兼サターン事業部長に就任 同社取締役ドリームキャスト事業部門担当に就任 (株)デジキューブ代表取締役副社長に就任 (株)セガ専務執行役員コンシューマ事業本部長に就任 (株)セガトイズ取締役に就任(現任) (株)セガ常務取締役コンシューマ事業本部長に就任 当社取締役に就任 セガサミーホールディングス(株)取締役に就任 (株)セガ常務取締役 CS 統括本部長に就任 (株)セガ常務取締役 CS 統括本部統括本部長兼ライセンス部、キャラクター部、映像ビジネス部管掌に就任 (株)セガ取締役 CS 統括本部統括本部長に就任 (株)セガ取締役に就任(現任) 当社代表取締役社長に就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	東京ムービー事業本部長兼制作本部長	松 元 理 人	昭和 27 年 3 月 9 日生	昭和 47 年 9 月 (株)東京ムービー入社 昭和 61 年 2 月 同社制作部制作プロデューサー 平成 元 年 4 月 (株)東京ムービー新社制作部長 平成 2 年 10 月 同社取締役制作部長に就任 平成 7 年 11 月 当社東京ムービー事業本部理事制作統轄部長 平成 12 年 4 月 当社東京ムービー事業本部理事企画・制作スタジオ制作部長 平成 13 年 6 月 当社取締役東京ムービー事業本部企画・制作スタジオ制作部長に就任 平成 15 年 4 月 当社取締役東京ムービー事業本部制作担当第一営業制作部長に就任 平成 16 年 6 月 当社取締役東京ムービー事業本部副本部長兼第一営業制作部長に就任 平成 17 年 5 月 (株)トムス・フォト代表取締役社長に就任 平成 17 年 11 月 当社代表取締役専務取締役東京ムービー事業本部長兼第一営業制作部長に就任 平成 17 年 12 月 (株)テレコム・アニメーションフィルム取締役会長に就任(現任) 平成 17 年 12 月 (株)トムス・フォト取締役会長に就任(現任) 平成 18 年 4 月 当社代表取締役専務取締役東京ムービー事業本部長兼制作本部長に就任 平成 20 年 6 月 当社専務取締役東京ムービー事業本部長兼制作本部長に就任(現任)	(注) 3	5
常務取締役	管理本部長兼経営企画室長	山 田 克 博	昭和 23 年 11 月 21 日生	平成 2 年 9 月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社 平成 6 年 10 月 同社管理本部関係会社管理部部長 平成 8 年 11 月 同社アミューズメント機器グループ管理企画室室長 平成 13 年 6 月 同社コーポレート統括本部経理財務本部経理部担当部長 平成 13 年 7 月 同社コーポレート統括本部経理財務本部関係会社管理部部長 平成 16 年 6 月 当社監査役に就任 平成 17 年 6 月 当社取締役管理本部長兼経営企画室長に就任 平成 17 年 6 月 (株)テレコム・アニメーションフィルム取締役に就任(現任) 平成 17 年 6 月 (株)トムス・フォト取締役に就任(現任) 平成 19 年 6 月 当社常務取締役管理本部長兼経営企画室長に就任(現任)	(注) 3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京ムービー 事業本部海外 事業部長	吉 田 諭 司	昭和 24 年 4 月 20 日生	昭和 53 年 7 月 昭和 54 年 8 月 平成 5 年 6 月 平成 9 年 4 月 平成 9 年 6 月 平成 11 年 4 月 平成 12 年 3 月 平成 13 年 6 月 平成 15 年 4 月 平成 15 年 5 月 平成 16 年 6 月 平成 17 年 11 月 平成 18 年 4 月 平成 18 年 6 月 平成 19 年 6 月	近鉄航空貨物(株)米国支社入社 (株)東京ムービー新社入社 同社取締役国際部長 当社理事映像事業本部海外事業 部長 当社取締役に就任 当社取締役東京ムービー事業本 部海外事業部門管掌に就任 (株)テレコム・アニメーションフ ィルム取締役に就任(現任) 当社常務取締役東京ムービー事 業本部海外事業部門管掌に就任 当社常務取締役東京ムービー事 業本部ライセンス担当ライセン ス事業部長に就任 (株)トムス・フォト取締役に就任 (現任) 当社常務取締役東京ムービー事 業本部長に就任 当社常務取締役東京ムービー事 業本部副本部長兼ライセンス事 業部長に就任 当社常務取締役東京ムービー事 業本部海外事業部長兼国内事業 部長に就任 当社常務取締役東京ムービー事 業本部海外事業部長に就任 当社取締役東京ムービー事業本 部海外事業部長に就任(現任)	(注) 3	15
取締役	東京ムービー 事業本部国内 事業部長兼ネ ットワークコ ンテンツ部長	鶴 谷 誠	昭和 35 年 5 月 19 日生	昭和 60 年 4 月 平成 2 年 10 月 平成 10 年 10 月 平成 15 年 4 月 平成 15 年 10 月 平成 16 年 4 月 平成 17 年 12 月 平成 18 年 6 月 平成 19 年 4 月 平成 19 年 6 月 平成 20 年 6 月	(株)リクルート入社 (株)アベックス光和入社 サミー(株)入社 (株)サミーネットワークス取締役 に就任 同社取締役事業本部長に就任 同社常務取締役第一事業本部長 に就任 当社顧問 当社取締役東京ムービー事業本 部国内事業部長兼コンテンツ配 信部長に就任 当社取締役東京ムービー事業本 部国内事業部長兼ネットワーク コンテンツ部長に就任 当社取締役東京ムービー事業本 部国内事業部長兼ネットワーク コンテンツ部長兼マーケティング 部長に就任 当社取締役東京ムービー事業本 部国内事業部長兼ネットワーク コンテンツ部長に就任(現任)	(注) 3	39
取締役		竹 崎 忠	昭和 39 年 8 月 6 日生	昭和 62 年 4 月 平成 5 年 4 月 平成 13 年 1 月 平成 17 年 12 月 平成 19 年 10 月 平成 20 年 6 月	(株)CSK 入社 (株)セガ出向 (株)セガ入社コンシューマ事業部 同社キャラクタービジネス担当 同社キャラクター・プロデュ ース部部长 (現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		西 田 浩	昭和 39 年 8 月 2 日生	昭和 62 年 4 月 平成 13 年 2 月 平成 17 年 4 月 平成 18 年 6 月 平成 18 年 6 月 平成 18 年 6 月	第一生命保険相互会社入社 (有)ブランドキャピタル代表取締役社長に就任 ㈱ソフィア代表取締役社長に就任(現任) ㈱セガトイズ取締役に就任 ㈱サミーネットワークス取締役に就任(現任) 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	—
監査役 常勤		石 井 正	昭和 19 年 1 月 1 日生	昭和 37 年 4 月 平成 9 年 6 月 平成 16 年 10 月 平成 16 年 10 月 平成 19 年 10 月 平成 20 年 6 月	丸三証券㈱入社 同社取締役財務部長 サミー㈱入社 セガサミーホールディングス ㈱監査室出向 同社コーポレートガバナンス委員会内部監査担当 当社常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	—
監査役		平 川 壽 男	昭和 18 年 6 月 24 日生	平成 6 年 6 月 平成 8 年 6 月 平成 13 年 6 月 平成 16 年 6 月 平成 16 年 10 月 平成 17 年 6 月	丸三証券㈱取締役引受本部長に就任 同社常務取締役に就任 丸三ファイナンス㈱代表取締役社長に就任 サミー㈱常勤監査役に就任(現任) セガサミーホールディングス㈱監査役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	—
監査役		田 中 克 郎	昭和 20 年 6 月 5 日生	昭和 43 年 4 月 昭和 45 年 4 月 昭和 54 年 5 月 平成 2 年 10 月 平成 8 年 4 月 平成 12 年 6 月 平成 17 年 6 月	最高裁判所司法研修所入所 東京弁護士会登録 コロンビア大学ロースクール卒業(LLM) TMI 総合法律事務所を設立 代表パートナー弁護士(現任) 中央大学法学部兼任講師 日本電通㈱監査役に就任(現任) 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	—
監査役		上 瀧 雄一郎	昭和 33 年 6 月 22 日生	平成 2 年 9 月 平成 6 年 3 月 平成 9 年 1 月 平成 9 年 1 月 平成 13 年 1 月 平成 17 年 3 月 平成 19 年 6 月	監査法人トーマツ入社 公認会計士試験三次試験合格、 公認会計士登録 監査法人トーマツ退社 公認会計士上瀧洋三事務所入社 公認会計士上瀧雄一郎事務所開設 代表就任 税理士登録 当社監査役に就任(現任)	(注) 4	—
計							69

- (注) 1 取締役 西田 浩氏は、会社法第 2 条第 15 号に定める社外取締役である。
- 2 監査役 石井 正、平川壽男、田中克郎および上瀧雄一郎の 4 氏は、会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役である。
- 3 取締役の任期は、平成 20 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成 21 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役の任期は、石井 正氏の任期は平成 20 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成 24 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで、平川壽男並びに田中克郎氏の任期は平成 17 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成 21 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まで、上瀧雄一郎氏の任期は平成 19 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から平成 23 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「『楽しむこと』『遊ぶこと』を提供する総合エンタテインメント企業として『楽しさの創造』をし続け、株主の皆様の利益を最大化することを目指す」との基本的認識とコンプライアンスの重要性をコーポレート・ガバナンスの基本的な考えとして、株主の皆様の権利を重視し、また、経営の透明性・公正性・迅速な意思決定の維持向上に努めております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況(平成 20 年 3 月 31 日現在)

① 会社の機関の内容

取締役会

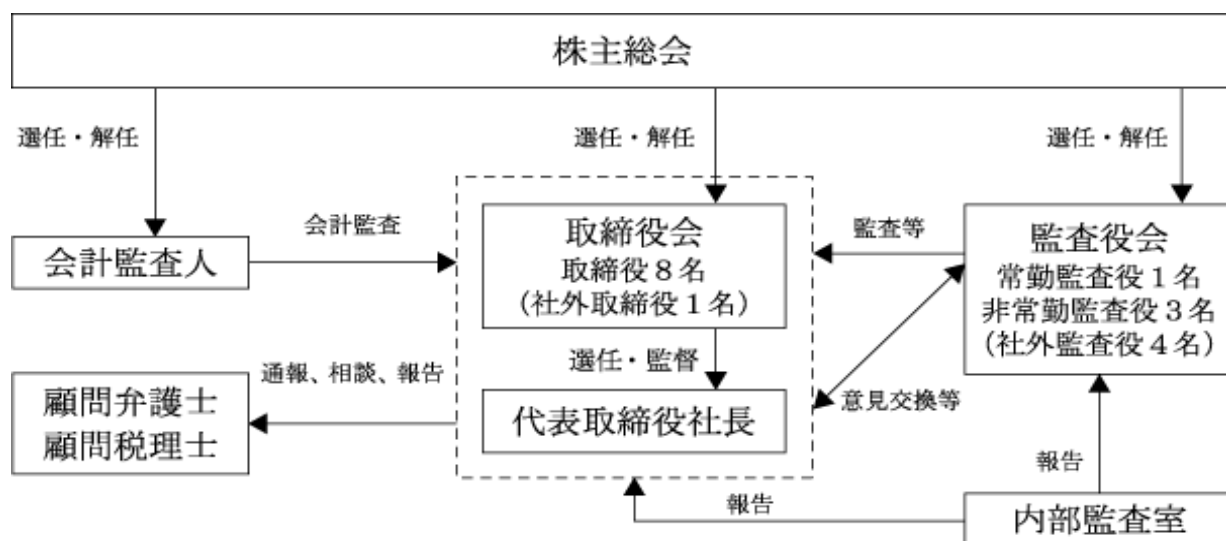
経営環境の変化に対応するため、毎月 1 回定例の取締役会を開催し経営意思決定の迅速化、重要情報の共有化により、経営全般の活性化を図っております。

グループ経営強化を推進するにあたり、各事業取締役が関連事業子会社の取締役を兼任しグループ経営に関わる重要事項につき検討および報告を行っております。また、社外取締役 1 名を招請し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営の監督を可能とする体制を構築しております。

なお、当社は、当社の取締役は 15 名以内とする旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を行うことができるようにすることを目的として剰余金の配当等会社法第 459 条第 1 項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

監査役会

監査役 4 名体制を採用しており、定例の取締役会の終了後に監査役会を開催し、監査に関する重要事項につき協議し、経営のチェック機能を強化しております。また監査役全員が社外監査役であり、当社グループの企業倫理確立に資しております。



② 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会において、重要な業務執行の決定や監督および監査を行っております。業務執行体制については、取締役会の事前審議機関として経営会議を設置し、全社的な経営戦略および重要な業務執行の審議を行っております。

リスク管理体制については、「取締役会規程」「職務権限規程」「稟議規程」などの社内規定により、職務権限や決裁権限を明確にして役員および従業員が業務を遂行しております。また、管理体制をより強固にするため、組織体制を見直し、平成 20 年 3 月 26 日開催の取締役会で、「組織規程」「業務分掌規程」「稟議規程」等の改訂を行ないました。また、内部監査室が各部門、事業所、および各子会社の業務遂行について計画的に監査を実施しております。重要な法的課題およびコンプライアンスに係る事項については、弁護士、税理士と顧問契約を締結し、必要に応じて指導、助言を受けております。

金融商品取引法における財務報告に係る内部統制の整備については、平成 20 年 3 月 26 日開催

の取締役会で「内部統制規程」を決議、制定し、それに基づき、有効性のある管理体制の整備に努めております。

③ 内部監査および監査役監査の状況

当社の各監査役は、監査役会が定めた監査方針および監査計画に基づき、取締役会への出席のほか、その他重要な会議体への出席、子会社調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。また、当社はあずさ監査法人と監査契約を結んでおり、監査役は、同監査法人からの会計監査の方法と結果について報告を受けるとともに、必要に応じて適時情報交換を行っております。

当社は、代表取締役社長直轄に内部監査室を設置し、「内部監査規定」に基づき、各部門・事業所および各子会社において、3名体制で業務執行状況の監査を実施しております。また、内部監査を通してコンプライアンスの徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおります。

④ 会計監査の状況

会計監査につきましては、あずさ監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は水谷英滋氏と中村宏之氏であります。継続監査年数につきましては、両氏ともに7年以内であるため記載を省略しております。また、会計監査業務に係る補助者につきましては公認会計士2名、その他7名であります。

⑤ 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は西田浩氏の1名であり、また、監査役は4名全員が社外監査役であります。

なお、社外監査役田中克郎氏が代表パートナー弁護士を務める TMI 総合法律事務所と当社との間で取引を行っておりますが、いわゆる第三者との取引であり特別な利害関係はありません。その他社外取締役並びに社外監査役と当社との間に利害関係はありません。

また、当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役田中克郎氏、上瀧雄一郎氏との間において、会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は 200 万円又は会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

⑥ 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は、CSR 憲章を掲げるとともに、会社法に基づき、内部統制に関する基本方針を制定し、その整備に努めております。

当社グループは企業としての社会的責任を遂行することを経営の重要課題と考えております。そのためには法令、定款および社会規範を遵守し健全な経営を行うことが必要であると考え、役員および従業員の業務指針として CSR(Corporate Social Responsibility：企業の社会的責任)憲章を掲げるとともに、その実効性を強化するために内部統制システムの整備に関する基本方針を制定しております。

内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
6. 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(2) 役員報酬および監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬ならびに監査報酬は以下のとおりであります。

① 役員報酬

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)	支給人員 (名)	支給額 (千円)
役員報酬	6	112,108	1	2,400	—	—	4	21,050	11	135,558
株主総会決議に 基づく退職慰労金	1	28,379	—	—	—	—	1	4,800	2	33,179
計	—	140,487	—	2,400	—	—	—	25,850	—	168,737

- (注) 1 上記の金額には使用人兼務役員の使用人給与および使用人賞与は含んでいない。
2 役員報酬には、当事業年度に係る役員賞与 15,864 千円を含んでいる。また、退任取締役および退任監査役それぞれ各 1 名を含んでいる。
3 株主総会決議に基づく退職慰労金は、平成 20 年 6 月 17 日開催の定時株主総会をもって退任した取締役および監査役に対して支給するものである。
4 上記のほか、平成 18 年 7 月 27 日開催の取締役会の決議によりストック・オプションとしての新株予約権 14,298 千円（報酬等としての額）を社内取締役 6 名に付与している。

② 監査報酬の内容

当社があずさ監査法人と締結した監査契約に基づく監査報酬の内容は以下のとおりであります。
公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬 19,500 千円
上記以外の業務に基づく報酬 1,295 千円
なお、上記以外の業務に基づく報酬の内容は、財務報告に係る内部統制に関連したアドバイザリー業務に対する報酬であります。

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近 1 年間における実施状況

当期における実施状況につきましては、毎月 1 回の定例取締役会を開催し、グループ経営に関わる重要事項につき検討および報告を行っております。また、社外取締役 1 名を招請し、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営の監督を可能とする体制を構築しています。さらに、取締役会の終了後監査役会を開催し、監査に関する重要事項につき協議し、経営のチェックをいたしております。

内部監査におきましても、各事業所および子会社において内部監査手続きに従い内部監査を実施し、監査終了後速やかに社長に対し監査報告書を提出しております。

(4) タイムリー・ディスクロージャー

当社は、会社法、金融商品取引法に定められた情報開示はもとより、名古屋証券取引所の定める「適時開示規則」に基づいて迅速かつ正確に情報を開示することを基本方針としており、また、ホームページを活用した企業情報の公開も行っております。企業情報のタイムリーな開示を図るため、今後も継続的にこのような取組みの強化・充実に努めてまいります。

(5) 当社定款における定め概要

① 取締役の定数

当社の取締役は、15 名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

③ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

④ 監査役の責任免除

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号。以下「連結財務諸表規則」という。))に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号。以下「財務諸表等規則」という。))に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)及び前事業年度(平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで)は証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づき、また当連結会計年度(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)及び当事業年度(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)は金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		6,685,525		5,222,994	
2 受取手形及び売掛金		2,731,665		2,444,079	
3 有価証券		996,194		1,995,120	
4 たな卸資産		2,108,700		2,330,321	
5 繰延税金資産		45,881		78,636	
6 前払費用		89,875		78,871	
7 短期貸付金		476		496	
8 その他		390,377		447,221	
貸倒引当金		△208		△12,596	
流動資産合計		13,048,489	69.9	12,585,145	66.4
II 固定資産					
(1) 有形固定資産					
1 建物及び構築物		2,417,133		2,215,230	
減価償却累計額		669,611		528,992	
2 機械装置及び 運搬具		72,742		47,909	
減価償却累計額		61,548		39,854	
3 工具器具備品		1,346,131		1,599,455	
減価償却累計額		898,574		1,061,641	
4 土地		797,645		797,645	
5 建設仮勘定		—		188,160	
有形固定資産合計		3,003,918	16.1	3,217,914	17.0
(2) 無形固定資産					
1 その他		168,339		206,931	
無形固定資産合計		168,339	0.9	206,931	1.0
(3) 投資その他の資産					
1 投資有価証券	※ 1	207,431		683,725	
2 長期貸付金		1,918		1,422	
3 長期前払費用		87,170		74,422	
4 繰延税金資産		177,437		244,355	
5 差入保証金		1,635,572		1,507,858	
6 破産債権等		572,389		260,100	
7 その他		320,499		428,707	
貸倒引当金		△557,074		△249,935	
投資その他の資産 合計		2,445,344	13.1	2,950,655	15.6
固定資産合計		5,617,603	30.1	6,375,501	33.6
資産合計		18,666,093	100.0	18,960,647	100.0

		前連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		2,510,461		2,241,909	
2 短期借入金		21,800		37,500	
3 未払法人税等		29,637		426,484	
4 未払消費税等		—		27,783	
5 未払費用		77,300		73,741	
6 役員賞与引当金		33,000		32,600	
7 賞与引当金		84,617		79,333	
8 設備等支払手形		97,030		72,740	
9 その他		547,886		489,566	
流動負債合計		3,401,732	18.2	3,481,658	18.4
II 固定負債					
1 退職給付引当金		331,637		360,171	
2 役員退職慰労引当金		103,689		107,755	
3 その他		42,500		2,500	
固定負債合計		477,826	2.6	470,426	2.4
負債合計		3,879,559	20.8	3,952,085	20.8
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		8,816,866	47.2	8,816,866	46.5
2 資本剰余金		1,806,323	9.7	1,806,323	9.5
3 利益剰余金		5,152,849	27.6	5,398,082	28.5
4 自己株式		△889,090	△4.7	△965,154	△5.1
株主資本合計		14,886,948	79.8	15,056,117	79.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		14,861	0.1	30,786	0.2
2 為替換算調整勘定		△140,388	△0.8	△140,355	△0.7
評価・換算差額等 合計		△125,526	△0.7	△109,569	△0.5
III 新株予約権		25,112	0.1	62,013	0.3
純資産合計		14,786,533	79.2	15,008,562	79.2
負債純資産合計		18,666,093	100.0	18,960,647	100.0

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 アニメーション売上高		10,780,419			10,260,775		
2 アミューズメント施設 等売上高		4,812,328	15,592,748	100.0	4,709,401	14,970,177	100.0
II 売上原価							
1 アニメーション売上 原価		7,593,324			7,912,805		
2 アミューズメント施設 等売上原価		4,263,600	11,856,924	76.0	4,092,398	12,005,204	80.2
売上総利益			3,735,823	24.0		2,964,972	19.8
III 販売費及び一般管理費							
1 役員報酬・給与手当		712,947			684,780		
2 賞与引当金繰入額		30,859			27,095		
3 役員賞与引当金繰入額		33,000			31,600		
4 退職給付費用		24,661			17,881		
5 役員退職慰労引当金 繰入額		20,720			19,345		
6 減価償却費		60,055			46,462		
7 賃借料		240,234			151,833		
8 委託業務費		68,796			44,304		
9 HD マスターへの 原版リニューアル費		63,241			56,130		
10 広告宣伝費		296,093			439,297		
11 株式報酬費用		25,112			36,901		
12 貸倒引当金繰入額		—			61,151		
13 その他		557,703	2,133,424	13.7	467,878	2,084,663	13.9
営業利益			1,602,398	10.3		880,309	5.9
IV 営業外収益							
1 受取利息		9,526			26,583		
2 受取配当金		298			29,275		
3 賃貸料収入		6,582			4,361		
4 為替差益		43,178			—		
5 自動販売機協賛金		16,599			3,022		
6 投資事業組合利益		—			14,778		
7 雑収益		15,118	91,303	0.6	16,424	94,445	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		497			249		
2 長期前払費用償却		15,408			13,400		
3 清算予定子会社 の管理費用		21,548			6,652		
4 為替差損		—			81,764		
5 加算税等		7			—		
6 訴訟費用		47,883			—		
7 雑費用		6,476	91,821	0.6	10,136	112,203	0.7
経常利益			1,601,881	10.3		862,551	5.8

		前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 1	4,939			731		
2 投資有価証券売却益		48,317			5,899		
3 償却債権戻入益		—			64,097		
4 貸倒引当金戻入益		4,520			84,336		
5 債務免除益		13,205			—		
6 前期損益修正益		4,445	75,428	0.5	—	155,065	1.0
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 2	84,450			109,586		
2 固定資産売却損	※ 3	8,496			1,752		
3 減損損失	※ 4	214,939			—		
4 建物賃貸借契約解除に伴う損失		29,910	337,796	2.2	43,430	154,769	1.0
税金等調整前当期純利益			1,339,512	8.6		862,848	5.8
法人税、住民税及び事業税		69,659			444,805		
法人税等調整額		△116,193	△46,533	△0.3	△110,601	334,204	2.2
当期純利益			1,386,046	8.9		528,644	3.5

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	4,115,935	△887,902	13,851,223
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)			△319,132		△319,132
役員賞与 (注)			△30,000		△30,000
当期純利益			1,386,046		1,386,046
自己株式の取得				△1,188	△1,188
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	1,036,913	△1,188	1,035,726
平成 19 年 3 月 31 日残高(千円)	8,816,866	1,806,323	5,152,849	△889,090	14,886,948

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成 18 年 3 月 31 日残高(千円)	35,998	△121,666	△85,668	—	13,765,555
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△319,132
役員賞与 (注)					△30,000
当期純利益					1,386,046
自己株式の取得					△1,188
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△21,136	△18,722	△39,858	25,112	△14,746
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△21,136	△18,722	△39,858	25,112	1,020,978
平成 19 年 3 月 31 日残高(千円)	14,861	△140,388	△125,526	25,112	14,786,533

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目である。

当連結会計年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成 19 年 3 月 31 日 残高(千円)	8,816,866	1,806,323	5,152,849	△889,090	14,886,948
連結会計年度中の変動額					
連結子会社増加に伴う 剰余金の増加額			35,700		35,700
剰余金の配当			△319,112		△319,112
当期純利益			528,644		528,644
自己株式の取得				△76,063	△76,063
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	—	245,232	△76,063	169,169
平成 20 年 3 月 31 日 残高(千円)	8,816,866	1,806,323	5,398,082	△965,154	15,056,117

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成 19 年 3 月 31 日 残高(千円)	14,861	△140,388	△125,526	25,112	14,786,533
連結会計年度中の変動額					
連結子会社増加に伴う 剰余金の増加額					35,700
剰余金の配当					△319,112
当期純利益					528,644
自己株式の取得					△76,063
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	15,924	33	15,957	36,901	52,859
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	15,924	33	15,957	36,901	222,028
平成 20 年 3 月 31 日 残高(千円)	30,786	△140,355	△109,569	62,013	15,008,562

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		1,339,512	862,848
2 減価償却費		352,271	362,455
3 減損損失		214,939	—
4 株式報酬費用		25,112	36,901
5 貸倒引当金の減少額		△22,376	△23,154
6 退職給付引当金の増加額		14,681	28,534
7 役員賞与引当金の増加(△減少)額		33,000	△400
8 役員退職慰労引当金の増加 (△減少)額		△34,910	4,065
9 受取利息及び受取配当金		△9,825	△55,859
10 支払利息		497	249
11 為替差益		△2,531	—
12 為替差損		—	33,561
13 投資有価証券売却益		△48,317	△5,899
14 有形固定資産売却益		△4,939	△731
15 有形固定資産除売却損		92,946	111,338
16 債務免除益		△13,205	—
17 建物賃貸借契約解除に伴う損失		29,910	43,430
18 売上債権の減少(△増加)額		△1,581,846	287,586
19 たな卸資産の増加額		△563,642	△221,620
20 仕入債務の増加(△減少)額		763,071	△268,552
21 役員賞与の支払額		△30,000	—
22 その他の増減額		△49,508	△154,644
小計		504,839	1,040,108
23 受取利息及び配当金の受取額		9,283	46,277
24 利息の支払額		△822	△309
25 法人税等の支払額		△128,220	△64,250
26 法人税等の還付額		—	46,834
営業活動によるキャッシュ・フロー		385,080	1,068,660
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の預入れによる支出		△2,150,000	△1,600,240
2 定期預金の解約による収入		76,000	2,650,000
3 定期積金の預入れによる支出		△11,000	—
4 定期積金の解約による収入		36,000	—
5 有価証券の取得による支出		—	△1,793,748
6 有価証券の償還による収入		500,000	1,000,000
7 有形固定資産の取得による支出		△951,418	△610,763
8 有形固定資産の売却による収入		151,316	1,693
9 無形固定資産の取得による支出		△19,607	△61,505
10 投資有価証券の取得による支出		△1,203	△507,136
11 投資有価証券の売却による収入		107,100	5,900
12 連結子会社株式の売却による収入		300,000	—
13 貸付金の回収による収入		495	476
14 差入保証金の支払額		△271,641	△132,574
15 差入保証金の返還による収入		148,853	221,577
16 破産債権の回収による収入		6,360	6,000

		前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
17 出資金の支払額		△100,000	—
18 その他の支出		△2,200	△40,777
19 その他の収入		5,050	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,175,896	△861,099
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		—	50,000
2 短期借入金の返済による支出		△28,406	△12,500
3 長期借入金の返済による支出		△57,400	△21,800
4 自己株式の取得による支出		△1,188	△76,063
5 配当金の支払額		△317,911	△317,113
財務活動によるキャッシュ・フロー		△404,906	△377,476
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△19,501	△13,864
Ⅴ 現金及び現金同等物の減少額		△2,215,224	△183,780
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		7,250,341	5,035,116
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物 増加高		—	70,596
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	5,035,116	4,921,932

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1 連結の範囲に関する事項	(イ)連結子会社の数 3 社 連結子会社は、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォトおよび Sem Communications Pte.Ltd. である。 (ロ)非連結子会社の数 4 社 非連結子会社は、株式会社トムス・ミュージック、TMS ENTERTAINMENT USA,INC.、TMS MUSIC (UK) LIMITED および TMS MUSIC (HK) LIMITED である。 (ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社株式会社トムス・ミュージック他 3 社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。	(イ)連結子会社の数 6 社 連結子会社は、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォト、Sem Communications Pte.Ltd.、株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITED および TMS MUSIC (HK) LIMITED である。 前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITED および TMS MUSIC(HK) LIMITED は、重要性が増したことからより当連結会計年度より連結の範囲に含めている。 (ロ)非連結子会社の数 1 社 非連結子会社は、TMS ENTERTAINMENT USA,INC. である。 (ハ)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社 TMS ENTERTAINMENT USA,INC. は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。
2 持分法の適用に関する事項	(イ)持分法適用の非連結子会社および関連会社はない。 (ロ)非連結子会社株式会社トムス・ミュージック他 3 社は、いずれも、当期純損益および利益剰余金（持分法に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。	(イ)同左 (ロ)非連結子会社 TMS ENTERTAINMENT USA,INC. は、当期純損益および利益剰余金（持分法に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については、持分法を適用せず原価法により評価している。

	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	前記連結子会社のうち、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォトの決算日は親会社と同一であり、Sem Communications Pte. Ltd.の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当っては12月31日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行なっている。	前記連結子会社のうち、株式会社テレコム・アニメーションフィルム、株式会社トムス・フォト、株式会社トムス・ミュージック、TMS MUSIC (UK) LIMITED および TMS MUSIC (HK)LIMITED の決算日は親会社と同一であり、Sem Communications Pte. Ltd.の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成に当っては12月31日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結決算上必要な調整を行なっている。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 (a)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (b)その他有価証券 時価のあるもの: 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。) 時価のないもの: 移動平均法による原価法 (ロ)たな卸資産 製品および仕掛品: 個別法による原価法。ただし、製品については、法人税法の規定に準じて算出した減価を控除している。 貯蔵品: 最終仕入原価法による原価法	(イ)有価証券 (a)満期保有目的の債券 同左 (b)その他有価証券 時価のあるもの: 同左 時価のないもの: 同左 (ロ)たな卸資産 製品および仕掛品: 同左 貯蔵品: 同左

	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産 主として定率法による減価償却を実施しているが、アミューズメント事業については、定額法によっている。 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用している。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物及び構築物 5 年～65 年 機械装置及び運搬具 4 年～10 年 工具器具備品 2 年～15 年 また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額資産については、3 年間均等償却。 (ロ)無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法。 (ハ)長期前払費用 均等償却によっている。	(イ)有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得税法等の一部を改正する法律 平成 19 年 3 月 30 日 法律第 6 号) および (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成 19 年 3 月 30 日 政令第 83 号)) に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 なお、当該変更による影響額は軽微である。 (追加情報) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっている。 なお、当該変更による影響額は軽微である。 (ロ)無形固定資産 同左 (ハ)長期前払費用 同左

	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
(3) 重要な引当金の 計上基準	(イ)貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 11 月 29 日 企業会計基準第 4 号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益および税金等調整前純利益が、33,000 千円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務額(簡便法)を計上している。 (ホ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左 (ハ)役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (ニ)退職給付引当金 同左 (ホ)役員退職慰労引当金 同左

	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって処理している。	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっている。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。	同左

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用している。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 14,761,421 千円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準第 8 号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成 18 年 5 月 31 日 企業会計基準適用指針第 11 号)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が、25,112 千円減少している。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。	

表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた広告宣伝費は、当連結会計年度において販売費及び一般管理費の 100 分の 10 を超えることとなったため「広告宣伝費」として区分掲記した。 なお、前連結会計年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている広告宣伝費の金額は、58,156 千円である。 前連結会計年度まで営業外収益の「雑収益」に含めて表示していた自動販売機協賛金は、営業外収益の 100 分の 10 を超えることとなったため「自動販売機協賛金」として区分掲記した。 なお、前連結会計年度の営業外収益の「雑収益」に含めていた「自動販売機協賛金」は、3,619 千円である。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)
※ 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 41,329 千円 2 提出会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの 700,000 千円 総額 借入実行残高 — 千円 差引額 700,000 千円	※ 1 非連結子会社及び関連会社に係る注記 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 1,329 千円 2 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
※ 1	固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 2,190 千円 機械装置及び運搬具 2,111 千円 工具器具備品 637 千円 計 4,939 千円	※ 1	固定資産売却益の内訳 工具器具備品 731 千円	
※ 2	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 54,574 千円 機械装置及び運搬具 442 千円 工具器具備品 29,433 千円 計 84,450 千円	※ 2	固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 83,672 千円 機械装置及び運搬具 1,590 千円 工具器具備品 24,322 千円 計 109,586 千円	
※ 3	固定資産売却損の内訳 機械装置及び運搬具 205 千円 工具器具備品 8,290 千円 計 8,496 千円	※ 3	固定資産売却損の内訳 工具器具備品 1,752 千円	
※ 4	減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。			
会社	場所	用途	種類	減損金額 (千円)
提出会社	徳島県 徳島市	アミューズメント事業のアミューズメント施設店舗	土地および建物	179,479
提出会社	愛知県 名古屋市	アミューズメント事業のアミューズメント施設店舗	建物	35,460
(減損損失を認識するに至った経緯) 当社グループのアミューズメント施設の AG スクエア徳島店（平成 18 年 10 月 26 日閉店）、AG スクエア栄店（平成 19 年 9 月 26 日閉店予定）の閉店を決定したため、帳簿価額から回収可能価額までの減少額を減損損失として認識した。 (減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)				
種類		金額(千円)		
建物		93,609		
土地		121,330		
合計		214,939		
(資産のグループのグループ化の方法) 当社グループのアミューズメント事業部門については、アミューズメント施設各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。 (回収可能価額の算定方法) 当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額の算定は、取引事例等を勘案して合理的な見積もりにより算定している。				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,153,101	—	—	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,602,046	2,775	—	1,604,821

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,775 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—				25,112

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会	普通株式	319,132	7.5	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 6 月 29 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 5 月 25 日 取締役会	普通株式	319,112	利益剰余金	7.5	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 21 日

当連結会計年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,153,101	—	—	44,153,101

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,604,821	285,947	—	1,890,768

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

平成 19 年 12 月 26 日取締役会決議に基づく市場買付による増加 280,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 5,947 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権		—				62,013

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 19 年 5 月 25 日 取締役会	普通株式	319,112	7.5	平成 19 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 21 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成 20 年 5 月 9 日 取締役会	普通株式	316,967	利益剰余金	7.5	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 19 日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)																												
※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成 19 年 3 月 31 日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">6,685,525 千円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td style="text-align: right;">996,194 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: right;"><u>7,681,720 千円</u></td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△2,150,000 千円</td></tr> <tr> <td>および定期積金</td><td></td></tr> <tr> <td>償還期間が 3 ヶ月を超える有価証券</td><td style="text-align: right;">△496,604 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>5,035,116 千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	6,685,525 千円	有価証券勘定	996,194 千円	計	<u>7,681,720 千円</u>	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△2,150,000 千円	および定期積金		償還期間が 3 ヶ月を超える有価証券	△496,604 千円	現金及び現金同等物	<u>5,035,116 千円</u>	※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成 20 年 3 月 31 日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td style="text-align: right;">5,222,994 千円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td style="text-align: right;">1,995,120 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: right;"><u>7,218,115 千円</u></td></tr> <tr> <td>預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△1,000,240 千円</td></tr> <tr> <td>および定期積金</td><td></td></tr> <tr> <td>償還期間が 3 ヶ月を超える有価証券</td><td style="text-align: right;">△1,295,943 千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><u>4,921,932 千円</u></td></tr> </table>	現金及び預金勘定	5,222,994 千円	有価証券勘定	1,995,120 千円	計	<u>7,218,115 千円</u>	預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△1,000,240 千円	および定期積金		償還期間が 3 ヶ月を超える有価証券	△1,295,943 千円	現金及び現金同等物	<u>4,921,932 千円</u>
現金及び預金勘定	6,685,525 千円																												
有価証券勘定	996,194 千円																												
計	<u>7,681,720 千円</u>																												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△2,150,000 千円																												
および定期積金																													
償還期間が 3 ヶ月を超える有価証券	△496,604 千円																												
現金及び現金同等物	<u>5,035,116 千円</u>																												
現金及び預金勘定	5,222,994 千円																												
有価証券勘定	1,995,120 千円																												
計	<u>7,218,115 千円</u>																												
預入期間が 3 ヶ月を超える定期預金	△1,000,240 千円																												
および定期積金																													
償還期間が 3 ヶ月を超える有価証券	△1,295,943 千円																												
現金及び現金同等物	<u>4,921,932 千円</u>																												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)				当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
機械装置 及び運搬具	3,560	2,768	791	工具器具備 品	2,090,760	1,122,984	967,775
工具器具備 品	2,311,242	989,936	1,321,305				
合計	2,314,802	992,704	1,322,097				
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1 年以内 684,214 千円				1 年以内 615,820 千円			
1 年超 659,853 千円				1 年超 374,828 千円			
合計 1,344,067 千円				合計 990,648 千円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 855,896 千円				支払リース料 817,180 千円			
減価償却費相当額 809,392 千円				減価償却費相当額 772,948 千円			
支払利息相当額 49,192 千円				支払利息相当額 45,777 千円			
④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				同左			
・支払利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。							
⑤ 減損損失について				⑤ 減損損失について			
・リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				同左			

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)		
	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	連結決算日における時価(千円)	差額(千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	連結決算日における時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	496,604	496,614	10	1,195,120	1,195,209	88
その他	—	—	—	—	—	—
小計	496,604	496,614	10	1,195,120	1,195,209	88
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの						
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
社債	499,590	499,412	△178	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	499,590	499,412	△178	—	—	—
合計	996,194	996,026	△168	1,195,120	1,195,209	88

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)		
	取得原価(千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	41,397	66,459	25,062	40,000	90,000	50,000
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	505,933	505,967	34
小計	41,397	66,459	25,062	545,933	595,967	50,034
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	—	—	—	2,601	1,945	△655
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	2,601	1,945	△655
合計	41,397	66,459	25,062	548,534	597,912	49,378

(注) 株式の減損にあたっては、時価が 30%以上下落した場合に、金額の重要性、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。
なお、当連結会計年度および前連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理は行っていない。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)			当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の 合計額 (千円)	売却損の 合計額 (千円)
株式	107,100	48,317	—	5,900	5,899	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	107,100	48,317	—	5,900	5,899	—

4 時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
譲渡性預金	—	800,000
非上場株式	99,642	84,482
合計	99,642	884,482

5 満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

区分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
債券				
社債	1,000,000	—	—	—
合計	1,000,000	—	—	—

当連結会計年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

区分	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10 年以内 (千円)	10 年超 (千円)
債券				
社債	1,200,000	—	—	—
合計	1,200,000	—	—	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
退職給付債務 331,637 千円	退職給付債務 360,171 千円
退職給付引当金 331,637 千円	退職給付引当金 360,171 千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
勤務費用 41,334 千円	勤務費用 43,919 千円
退職給付費用 41,334 千円	退職給付費用 43,919 千円

(ストック・オプション関係)

前連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

- 1 スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 25,112 千円

- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内訳

	平成 15 年 ストック・オプション	平成 18 年 ストック・オプション
決議年月日	平成 15 年 6 月 27 日	平成 18 年 6 月 28 日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 12 当社の使用人 112 当社の子会社の取締役 6	当社の取締役 6 当社の使用人 89 当社の子会社の取締役 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 458,000	普通株式 598,000
付与日	平成 15 年 8 月 1 日	平成 18 年 8 月 21 日
権利確定条件	付与日(平成 15 年 8 月 1 日)から権利確定日(平成 17 年 6 月 30 日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成 18 年 8 月 21 日)から権利確定日(平成 20 年 6 月 30 日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成 15 年 8 月 1 日 ～平成 17 年 6 月 30 日	平成 18 年 8 月 21 日 ～平成 20 年 6 月 30 日
権利行使期間	平成 17 年 7 月 1 日 ～平成 20 年 6 月 30 日	平成 20 年 7 月 1 日 ～平成 23 年 6 月 30 日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成 15 年 ストック・オプション	平成 18 年 ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	—	598,000
失効(株)	—	25,000
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	573,000
権利確定後		
期首(株)	152,000	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	13,000	—
未行使残(株)	139,000	—

② 単価情報

	平成 15 年 ストック・オプション	平成 18 年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	413	472
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	126

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積もり方法は以下のとおりである。

- ① 使用した評価方法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成 18 年 ストック・オプション
株価変動性	41.04%
予想残存期間	3 年 4 ヶ月
予想配当	7.5 円／株
無リスク利子率	1.02%

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

1 ストック・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上及び科目名
販売費及び一般管理費の株式報酬費用 36,901 千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内訳

	平成 15 年 ストック・オプション	平成 18 年 ストック・オプション
決議年月日	平成 15 年 6 月 27 日	平成 18 年 6 月 28 日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社の取締役 12 当社の使用人 112 当社の子会社の取締役 6	当社の取締役 6 当社の使用人 89 当社の子会社の取締役 4
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 458,000	普通株式 598,000
付与日	平成 15 年 8 月 1 日	平成 18 年 8 月 21 日
権利確定条件	付与日(平成 15 年 8 月 1 日) から 権利確定日(平成 17 年 6 月 30 日) まで継続して勤務していること。	付与日(平成 18 年 8 月 21 日) から 権利確定日(平成 20 年 6 月 30 日) まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成 15 年 8 月 1 日 ～平成 17 年 6 月 30 日	平成 18 年 8 月 21 日 ～平成 20 年 6 月 30 日
権利行使期間	平成 17 年 7 月 1 日 ～平成 20 年 6 月 30 日	平成 20 年 7 月 1 日 ～平成 23 年 6 月 30 日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成 15 年 ストック・オプション	平成 18 年 ストック・オプション
権利確定前		
期首(株)	—	573,000
付与(株)	—	—
失効(株)	—	7,000
権利確定(株)	—	—
未確定残(株)	—	566,000
権利確定後		
期首(株)	139,000	—
権利確定(株)	—	—
権利行使(株)	—	—
失効(株)	3,000	—
未行使残(株)	136,000	—

② 単価情報

	平成 15 年 ストック・オプション	平成 18 年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	413	472
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	126

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成 19 年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳
	繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)
	未払事業税		未払事業税
	3,126 千円		36,019 千円
	その他		その他
	47,892 千円		47,395 千円
	評価性引当金		評価性引当金
	△4,779 千円		△4,779 千円
	合計		合計
	46,239 千円		78,636 千円
	繰延税金負債(流動)		繰延税金資産(流動)の 純額
	その他		78,636 千円
	358 千円		
	合計		
	358 千円		
	繰延税金資産(流動)の 純額		
	45,881 千円		
	繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)
	減価償却超過額		減価償却超過額
	30,527 千円		18,537 千円
	減損損失		減損損失
	14,432 千円		144,495 千円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	132,115 千円		役員退職慰労引当金
	役員退職慰労引当金		44,351 千円
	42,634 千円		有価証券評価損
	有価証券評価損		37,588 千円
	37,589 千円		清算予定子会社の 投資等に係る税効果
	清算予定子会社の 投資等に係る税効果		207,783 千円
	206,381 千円		その他
	その他		30,690 千円
	19,212 千円		△217,960 千円
	評価性引当金		評価性引当金
	△295,255 千円		△217,960 千円
	合計		合計
	187,637 千円		265,485 千円
	繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)
	その他有価証券評価 差額金		その他有価証券評価 差額金
	10,200 千円		21,129 千円
	合計		合計
	10,200 千円		21,129 千円
	繰延税金資産(固定)の 純額		繰延税金資産(固定)の 純額
	177,437 千円		244,355 千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		40.7%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金に 算入されない項目		交際費等永久に損金に 算入されない項目
	3.4%		4.8%
	住民税均等割額		住民税均等割額
	2.3%		3.5%
	清算予定子会社の投資等 に係る税効果		清算予定子会社の投資等 に係る税効果
	△21.3%		△0.2%
	その他		その他
	△1.2%		△1.0%
	評価性引当金		評価性引当金
	△27.4%		△9.1%
	税効果会計適用後の 法人税等の負担率		税効果会計適用後の 法人税等の負担率
	△3.5%		38.7%

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	10,780,419	4,812,328	—	15,592,748	—	15,592,748
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	10,780,419	4,812,328	—	15,592,748	(—)	15,592,748
営業費用	8,880,129	4,373,043	—	13,253,173	737,176	13,990,349
営業利益	1,900,289	439,285	—	2,339,574	(737,176)	1,602,398
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	9,182,817	3,391,258	59,196	12,633,271	6,032,822	18,666,093
減価償却費	83,669	256,125	7	339,802	12,469	352,271
減損損失	—	214,939	—	214,939	—	214,939
資本的支出	289,035	681,283	—	970,319	14,766	985,085

当連結会計年度(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)

	アニメーション事業 (千円)	アミューズメント事業 (千円)	その他の事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	10,260,775	4,709,401	—	14,970,177	—	14,970,177
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	(—)	—
計	10,260,775	4,709,401	—	14,970,177	(—)	14,970,177
営業費用	9,138,085	4,228,337	—	13,366,423	723,444	14,089,867
営業利益	1,122,690	481,063	—	1,603,753	(723,444)	880,309
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	10,069,459	3,466,309	55,750	13,591,518	5,369,128	18,960,647
減価償却費	100,530	248,970	—	349,501	12,954	362,455
資本的支出	96,030	598,230	—	694,261	23,947	718,209

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2 各事業の主な内容

(1) アニメーション事業……アニメーション作品の企画・制作・販売・配給および輸出

(2) アミューズメント事業……アミューズメント施設の企画・開発・運営

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は前連結会計年度 737,176 千円、当連結会計年度 723,444 千円である。その主なものは、提出会社の管理部門に係る費用である。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度 6,032,822 千円、当連結会計年度 5,369,128 千円であり、その主なものは提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、短期投資資金(有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

5 (前連結会計年度)

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準 (ハ) 役員賞与引当金(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 11 月 29 日 企業会計基準第 4 号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「アニメーション事業」が 18,360 千円、「消去又は全社」が 14,640 千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準第 8 号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成 18 年 5 月 31 日 企業会計基準適用指針第 11 号)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「アニメーション事業」が 7,231 千円、「アミューズメント事業」が 3,812 千円、「消去又は全社」が 14,068 千円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

当連結会計年度(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	57,355	354,705	562,522	162,107	1,136,690
II 連結売上高(千円)					15,592,748
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.4	2.3	3.6	1.0	7.3

当連結会計年度(自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)

	北アメリカ	アジア	ヨーロッパ	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	51,722	366,966	337,228	191,653	947,571
II 連結売上高(千円)					14,970,177
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	0.3	2.5	2.2	1.3	6.3

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(前連結会計年度)

(1) 北アメリカ……………アメリカ合衆国

(2) アジア……………韓国・台湾・中国・タイ

(3) ヨーロッパ……………フランス・イタリア・スペイン・ドイツ

(4) その他の地域……………オーストラリア・アラビア語圏他

(当連結会計年度)

(1) 北アメリカ……………アメリカ合衆国

(2) アジア……………韓国・台湾・中国・タイ

(3) ヨーロッパ……………イタリア・フランス・ドイツ・スペイン

(4) その他の地域……………アラビア語圏・中南米他

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	田中克郎	—	—	TMI 総合法律事務所代表パートナー弁護士	—	—	—	相談料等	3,638	未払金	105

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

取引については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定している。

2 田中克郎氏(TMI 総合法律事務所)との取引は、いわゆる第三者のための取引である。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

当連結会計年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	田中克郎	—	—	TMI 総合法律事務所代表パートナー弁護士	—	—	—	相談料等	3,383	未払金	105

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

取引については、市場価格等を勘案し、一般取引と同様に決定している。

2 田中克郎氏(TMI 総合法律事務所)との取引は、いわゆる第三者のための取引である。

3 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1株当たり純資産額 346 円 93 銭	1株当たり純資産額 353 円 66 銭
1株当たり当期純利益 32 円 57 銭	1株当たり当期純利益 12 円 43 銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 32 円 56 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,386,046	528,644
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,386,046	528,644
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,549	42,513
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	15	—
(うち新株予約権(千株))	(15)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まなかった潜在株式の概要	新株予約権 (平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会決議) 新株予約権の数 573 千株 これらの詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。	新株予約権 (平成 15 年 6 月 27 日 定時株主総会特別決議) 新株予約権の数 136 千株 (平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会決議) 新株予約権の数 566 千株 これらの詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)
該当事項はない。

当連結会計年度 (自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日)

アミューズメント事業の譲渡に関する契約締結および会社分割によるアミューズメント事業部門の分社化について

平成 20 年 5 月 23 日の当社取締役会において、アミューズメント事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させたうえ、当該新会社の株式を株式会社ゲオ (以下「ゲオ」という) に譲渡することを決議し、同日、当社と新会社との間で吸収分割契約を締結し、当社とゲオとの間で新会社の株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 趣旨

当社はこれまで、アニメーション事業とアミューズメント事業を通じ、エンタテインメント企業として、積極的な営業展開を実施してまいりました。また、アニメーション事業とアミューズメント事業を同時に営むことで、より一層のシナジー効果を期待し、経営を続けてまいりました。

しかしながら、市場環境の変化および競争の激化等により、当社が今後更なる成長を実現するためには、アニメーション事業へ経営資源を集中させ、経営基盤の強化と企業価値の増大を図る必要があると考え、当社のアミューズメント事業をゲオに譲り渡すことが最善であると判断し、事業の譲渡に関する最終契約を締結いたしました。このゲオへのアミューズメント事業の譲渡を実現する上で、法的手続および日程上の観点から分社型の吸収分割が最適と判断いたしましたので、吸収分割を実施することといたしました。

(2) 当該吸収分割の相手会社

- ①名称 ㈱AG スクエア
- ②事業の内容 遊技場、ゲームセンター、カラオケルーム、飲食店の企画・開発・運営他
- ③資本金の額 10 百万円
- ④会社分割の時期 平成 20 年 10 月 1 日(予定)

(3) 譲渡対象となる事業の概要

- ①事業内容
アミューズメント事業
- ②対象事業の業績（平成 20 年 3 月期）
売上高 4,709 百万円 営業利益 481 百万円
- ③対象事業の総資産・負債（平成 20 年 3 月期）
総資産 3,466 百万円 負債 550 百万円

(4) 株式譲渡先

- ①名称 株式会社ゲオ
- ②事業の内容 メディア事業、アミューズメント事業、不動産事業 他
- ③譲渡の時期 平成 20 年 10 月 1 日(予定)
- ④譲渡価額 3,450 百万円

- ⑤ 【連結附属明細表】
 【社債明細表】
 該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	37,500	0.475	—
1年以内に返済予定の長期借入金	21,800	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	21,800	37,500	—	—

(注) 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均によっている。

- (2) 【その他】
 該当事項はない。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)			当事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金			6,323,942			4,692,955	
2 受取手形			—			420	
3 売掛金			2,696,841			2,441,932	
4 有価証券			996,194			1,995,120	
5 製品			1,094,159			1,403,001	
6 仕掛品			968,506			789,588	
7 貯蔵品			53,121			53,753	
8 前渡金			212,935			342,515	
9 前払費用			89,835			78,831	
10 繰延税金資産			38,742			71,076	
11 短期貸付金			476			496	
12 未収入金			98,344			29,113	
13 その他			86,950			66,782	
貸倒引当金			—			△12,584	
流動資産合計			12,660,051	68.5		11,953,003	64.4
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物		2,381,112			2,180,859		
減価償却累計額		645,689	1,735,423		503,944	1,676,915	
2 構築物		19,111			17,460		
減価償却累計額		12,548	6,562		12,834	4,626	
3 機械及び装置		36,868			11,871		
減価償却累計額		35,025	1,843		11,396	474	
4 車両運搬具		33,492			33,618		
減価償却累計額		25,058	8,434		27,117	6,501	
5 工具器具備品		1,314,682			1,469,380		
減価償却累計額		875,731	438,950		959,292	510,087	
6 土地			797,645			797,645	
7 建設仮勘定			—			188,160	
有形固定資産合計			2,988,859	16.2		3,184,410	17.2
(2) 無形固定資産							
1 借地権			92,571			92,571	
2 ソフトウェア			65,947			104,694	
3 電話加入権			9,416			9,416	
無形固定資産合計			167,934	0.9		206,681	1.1

		前事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産						
1 投資有価証券			166,101		682,395	
2 関係会社株式			235,100		235,100	
3 出資金			101,810		110,838	
4 長期貸付金			1,918		1,422	
5 破産債権等			572,389		260,100	
6 長期前払費用			87,170		74,422	
7 繰延税金資産			197,888		263,404	
8 長期性預金			200,000		300,000	
9 差入保証金			1,635,572		1,507,858	
10 会員権			18,689		17,869	
貸倒引当金			△557,074		△249,935	
投資その他の資産 合計			2,659,566	14.4	3,203,475	17.3
固定資産合計			5,816,360	31.5	6,594,567	35.6
資産合計			18,476,412	100.0	18,547,570	100.0
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形			137,312		138,720	
2 買掛金			2,431,327		2,068,611	
3 短期借入金			—		37,500	
4 1年以内に返済 予定の長期借入金			21,800		—	
5 未払金			203,243		272,551	
6 未払費用			63,218		61,984	
7 未払法人税等			10,842		424,051	
8 未払消費税等			—		31,792	
9 前受金			300,062		80,182	
10 預り金			28,041		17,405	
11 賞与引当金			72,257		68,450	
12 役員賞与引当金			33,000		32,600	
13 設備等支払手形			97,030		72,740	
14 その他			11,073		6,177	
流動負債合計			3,409,208	18.4	3,312,767	17.9
II 固定負債						
1 退職給付引当金			253,577		282,762	
2 役員退職慰労引 当金			70,373		79,108	
3 預り保証金			42,500		2,500	
固定負債合計			366,450	2.0	364,370	1.9
負債合計			3,775,659	20.4	3,677,138	19.8

		前事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)			当事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			8,816,866	47.7		8,816,866	47.5
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,806,323			1,806,323		
資本剰余金合計			1,806,323	9.8		1,806,323	9.7
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		397,893			397,893		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		3,100,000			3,100,000		
繰越利益剰余金		1,428,786			1,621,703		
利益剰余金合計			4,926,679	26.7		5,119,596	27.6
4 自己株式			△889,090	△4.8		△965,154	△5.1
株主資本合計			14,660,778	79.4		14,777,632	79.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			14,861	0.1		30,786	0.2
評価・換算差額等 合計			14,861	0.1		30,786	0.2
III 新株予約権			25,112	0.1		62,013	0.3
純資産合計			14,700,753	79.6		14,870,432	80.2
負債純資産合計			18,476,412	100.0		18,547,570	100.0

② 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分 比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高						
1 アニメーション売上高		10,379,761			9,879,641	
2 アミューズメント施設 等売上高		4,812,328	15,192,090	100.0	4,709,401	14,589,042
II 売上原価						
1 アニメーション売上 原価						
(1) 製品期首棚卸高		1,083,073			1,094,159	
(2) 当期アニメ制作等 製造原価		7,315,347			7,957,575	
(3) 当期仕入高		21,735			—	
合計		8,420,157			9,051,735	
(4) 製品期末棚卸高		1,094,159	7,325,997	48.2	1,403,001	7,648,734
2 アミューズメント施設 等売上原価			4,264,300	28.1		4,092,398
売上原価合計			11,590,297	76.3		11,741,132
売上総利益			3,601,792	23.7		2,847,909
III 販売費及び一般管理費						
1 荷造・運送・保管料		21,370			7,016	
2 企画文芸費		24,244			15,235	
3 役員報酬・給与手当		682,039			639,984	
4 賞与引当金繰入額		30,859			27,095	
5 役員賞与引当金繰入額		33,000			31,600	
6 退職給付費用		24,661			17,881	
7 役員退職慰労引当金 繰入額		20,526			19,309	
8 旅費交通費		50,860			31,622	
9 消耗器具備品費		14,959			18,114	
10 減価償却費		53,916			40,986	
11 賃借料		240,234			151,833	
12 支払手数料		14,367			10,447	
13 委託業務費		67,132			41,493	
14 租税公課		132,778			119,218	
15 HD マスターへの原版 リニューアル費		69,440			60,463	
16 広告宣伝費		296,095			439,297	
17 株式報酬費用		25,112			36,901	
18 貸倒引当金繰入額		—			61,347	
19 その他		291,900	2,093,499	13.8	258,801	2,028,652
営業利益			1,508,292	9.9		819,257

		前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
IV 営業外収益							
1 受取利息		6,426			23,491		
2 受取配当金		298			29,275		
3 貸貸料収入	※ 4	35,314			33,093		
4 為替差益		24,963			—		
5 業務支援料	※ 4	6,768			6,768		
6 自動販売機協賛金		16,599			3,022		
7 投資事業組合利益		—			14,778		
8 雑収益		12,737	103,107	0.7	15,542	125,971	0.9
V 営業外費用							
1 支払利息		497			249		
2 長期前払費用償却		15,408			13,400		
3 訴訟費用		47,883			—		
4 加算税等		7			—		
5 為替差損		—			81,692		
6 雑費用		6,467	70,263	0.5	10,132	105,474	0.7
経常利益			1,541,137	10.1		839,754	5.8
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 1	4,939			731		
2 投資有価証券売却益		48,317			5,899		
3 償却債権取立益		—			64,097		
4 貸倒引当金戻入益		4,679			84,336		
5 前期損益修正益		4,445	62,381	0.4	—	155,065	1.1
VII 特別損失							
1 固定資産除却損	※ 2	84,150			109,397		
2 固定資産売却損	※ 3	8,496			1,752		
3 減損損失	※ 5	214,939			—		
4 建物賃貸借契約解除に伴う損失		29,910	337,497	2.2	43,430	154,580	1.1
税引前当期純利益			1,266,021	8.3		840,239	5.8
法人税、住民税及び事業税		47,751			436,989		
法人税等調整額		166,067	213,818	1.4	△108,778	328,210	2.3
当期純利益			1,052,203	6.9		512,029	3.5

① アニメ制作等製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 材料費			34,126	0.4		20,243	0.3
2 労務費			386,730	4.9		513,932	6.6
3 経費							
外注加工費		4,580,916			3,439,005		
素材費		786,758			1,537,843		
減価償却費		38,693			56,830		
その他		2,045,407	7,451,775	94.7	2,210,802	7,244,481	93.1
当期総製造費用			7,872,631	100.0		7,778,657	100.0
仕掛品期首棚卸高			411,222			968,506	
合計			8,283,854			8,747,164	
仕掛品期末棚卸高			968,506			789,588	
当期製品製造原価			7,315,347			7,957,575	

(注) 1 原価計算の方法は個別原価計算による。

2 引当金の繰入額は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	23,495 千円	23,542 千円
退職給付費用	9,444 千円	13,579 千円

② アミューズメント施設等売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)			当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 材料費			902,402	21.2		872,696	21.3
2 労務費			644,076	15.1		660,282	16.1
3 経費							
支払家賃		1,060,097			996,116		
支払リース料		791,839			768,941		
減価償却費		253,515			243,769		
その他		612,369	2,717,822	63.7	550,593	2,559,419	62.6
売上原価合計			4,264,300	100.0		4,092,398	100.0

(注) 引当金の繰入額は次のとおりである。

	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額	17,903 千円	17,813 千円
退職給付費用	7,259 千円	7,381 千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成 18 年 3 月 31 日 残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	725,715
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)					△ 319,132
役員賞与 (注)					△ 30,000
当期純利益					1,052,203
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	703,070
平成 19 年 3 月 31 日 残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	1,428,786

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
平成 18 年 3 月 31 日 残高(千円)	△ 887,902	13,958,896	35,998	—	13,994,895
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 (注)		△ 319,132			△ 319,132
役員賞与 (注)		△ 30,000			△ 30,000
当期純利益		1,052,203			1,052,203
自己株式の取得	△ 1,188	△ 1,188			△ 1,188
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 21,136	25,112	3,975
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 1,188	701,882	△ 21,136	25,112	705,857
平成 19 年 3 月 31 日 残高(千円)	△ 889,090	14,660,778	14,861	25,112	14,700,753

(注)平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目である。

当事業年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金
平成 19 年 3 月 31 日 残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	1,428,786
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 319,112
当期純利益					512,029
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	192,917
平成 20 年 3 月 31 日 残高(千円)	8,816,866	1,806,323	397,893	3,100,000	1,621,703

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金		
平成 19 年 3 月 31 日 残高(千円)	△ 889,090	14,660,778	14,861	25,112	14,700,753
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 319,112			△ 319,112
当期純利益		512,029			512,029
自己株式の取得	△ 76,063	△ 76,063			△ 76,063
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			15,924	36,901	52,826
事業年度中の変動額合計(千円)	△ 76,063	116,853	15,924	36,901	169,679
平成 20 年 3 月 31 日 残高(千円)	△ 965,154	14,777,632	30,786	62,013	14,870,432

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) (2) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく 時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している。) ② 時価のないもの …移動平均法による原価法 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品および仕掛品：個別法による原価法 ただし、製品については 法人税法の規定に準じて 算出した減価を控除して いる。 貯蔵品：最終仕入原価法による原価法 3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産： アミューズメント部門 定額法 その他 定率法 ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によって いる。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 <table> <tr> <td>建物および構築物</td><td>5 年～65 年</td></tr> <tr> <td>機械装置および運搬具</td><td>4 年～10 年</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>2 年～15 年</td></tr> </table> また、取得価額 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産については、3 年間均等償却によ っている。	建物および構築物	5 年～65 年	機械装置および運搬具	4 年～10 年	工具器具備品	2 年～15 年	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 …同左 (2) 子会社株式および関連会社株式 …同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの …同左 ② 時価のないもの …同左 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品および仕掛品：同左 貯蔵品：同左 3 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産：同左
建物および構築物	5 年～65 年						
機械装置および運搬具	4 年～10 年						
工具器具備品	2 年～15 年						

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
無形固定資産：定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 長期前払費用：均等償却 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した金額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。	(会計方針の変更) 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成 19 年 3 月 30 日 法律第 6 号）および（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成 19 年 3 月 30 日 政令第 83 号））に伴い、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更している。 なお、当該変更による影響額は軽微である。 (追加情報) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から 5 年間で均等償却する方法によっている。 なお、当該変更による影響額は軽微である。 無形固定資産：同左 長期前払費用：同左 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左 5 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当事業年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 11 月 29 日 企業会計基準第 4 号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、33,000 千円減少している。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務額(簡便法)を計上している。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。 (4) 退職給付引当金 同左 (5) 役員退職慰労引当金 同左 6 リース取引の処理方法 同左 7 その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用している。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は 14,675,640 千円である。 財務諸表規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表規則により作成している。 (ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 27 日 企業会計基準第 8 号)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成 18 年 5 月 31 日 企業会計基準適用指針第 11 号)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が、25,112 千円減少している。	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
(損益計算書) 前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していた広告宣伝費は、当事業年度において販売費及び一般管理費の 100 分の 5 を超えることとなったため「広告宣伝費」として区分掲記した。 なお、前事業年度の販売費及び一般管理費の「その他」に含まれている広告宣伝費の金額は、58,076 千円である。 前事業年度まで営業外収益の「雑収益」に含めて表示していた自動販売機協賛金は、当事業年度において営業外収益の 100 分の 5 を超えることとなったため「自動販売機協賛金」として区分掲記した。 なお、前事業年度の営業外収益の「雑収益」に含めていた「自動販売機協賛金」は、3,619 千円である。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)
1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 4 行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結している。 当期末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりである。 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 700,000 千円 借入実行残高 一千円 差引額 700,000 千円	1 同左

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
※ 1 固定資産売却益の内訳 建物 2,155 千円 構築物 35 千円 車両運搬具 2,111 千円 工具器具備品 637 千円 計 4,939 千円 ※ 2 固定資産除却損の内訳 建物 53,543 千円 構築物 1,030 千円 車両運搬具 142 千円 工具器具備品 29,433 千円 計 84,150 千円 ※ 3 固定資産売却損の内訳 車両運搬具 205 千円 工具器具備品 8,290 千円 計 8,496 千円 ※ 4 関係会社に係る注記 関係会社に対する営業外収益は次の通りである。 賃貸料収入 28,732 千円 業務支援料 6,768 千円	※ 1 固定資産売却益の内訳 工具器具備品 731 千円 ※ 2 固定資産除却損の内訳 建物 82,802 千円 構築物 870 千円 機械及び装置 1,124 千円 車両運搬具 277 千円 工具器具備品 24,322 千円 計 109,397 千円 ※ 3 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 1,752 千円 ※ 4 関係会社に係る注記 関係会社に対する営業外収益は次の通りである。 賃貸料収入 28,732 千円 業務支援料 6,768 千円

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	
※5 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。			
場所	用途	種類	減損金額 (千円)
徳島県 徳島市	アミューズメント事業の アミューズメント施設店舗	土地および建物	179,479
愛知県 名古屋市	アミューズメント事業の アミューズメント施設店舗	建物	35,460
(減損損失を認識するに至った経緯) 当社のアミューズメント施設の AG スクエア徳島店(平成 18 年 10 月 26 日閉店)、AG スクエア栄店(平成 19 年 9 月 26 日閉店予定)の閉店を決定したため、帳簿価額から回収可能価額までの減少額を減損損失として認識した。 (減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳)			
種類		金額(千円)	
建物		93,609	
土地		121,330	
合計		214,939	
(資産グループのグループ化の方法) 当社アミューズメント事業部門については、アミューズメント施設各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。 (回収可能価額の算定方法) 当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額の算定は、取引事例等を勘案して合理的な見積もりにより算定している。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,602,046	2,775	—	1,604,821

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 2,775 株

当事業年度(自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,604,821	285,947	—	1,890,768

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りである。

平成 19 年 12 月 26 日取締役会決議に基づく市場買付による増加 280,000 株

単元未満株式の買取りによる増加 5,947 株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)				当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車両運搬具	3,560	2,768	791	工具器具備 品	1,874,675	1,031,003	843,672
工具器具備 品	2,090,432	941,947	1,148,484				
合計	2,093,992	944,716	1,149,275				
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1 年以内 636,482 千円				1 年以内 567,325 千円			
1 年超 533,562 千円				1 年超 297,032 千円			
合計 1,170,044 千円				合計 864,358 千円			
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 806,327 千円				支払リース料 766,159 千円			
減価償却費相当額 761,908 千円				減価償却費相当額 724,230 千円			
支払利息相当額 46,668 千円				支払利息相当額 42,489 千円			
④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額及び支払利息相当額の算定方法			
・減価償却費相当額の算定方法				同左			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。							
・支払利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。							
⑤ 減損損失について				⑤ 減損損失について			
・リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度末(平成 19 年 3 月 31 日)及び当事業年度末(平成 20 年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成 19 年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成 20 年 3 月 31 日)	
1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳		1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の 主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
未払事業税	1,469 千円	未払事業税	35,832 千円
その他	42,051 千円	その他	40,022 千円
評価性引当金	△4,779 千円	評価性引当金	△4,779 千円
合計	38,742 千円	合計	71,076 千円
繰延税金資産(流動) の純額	38,742 千円	繰延税金資産(流動) の純額	71,076 千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
減価償却超過額	30,527 千円	減価償却超過額	18,537 千円
減損損失	14,432 千円	退職給付引当金	115,084 千円
退職給付引当金	103,205 千円	役員退職慰労引当金	32,319 千円
役員退職慰労引当金	28,641 千円	有価証券評価損	268,062 千円
有価証券評価損	268,063 千円	その他	26,689 千円
その他	15,211 千円	評価性引当金	△176,158 千円
評価性引当金	△251,993 千円	合計	284,534 千円
合計	208,089 千円	繰延税金負債(固定)	
繰延税金負債(固定)		その他有価証券	21,129 千円
その他有価証券	10,200 千円	評価差額金	
評価差額金		合計	21,129 千円
合計	10,200 千円	繰延税金資産(固定) の純額	263,404 千円
繰延税金資産(固定) の純額	197,888 千円		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税 等の負担率との差異の原因となった主な項 目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.5%	交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.9%
住民税均等割額	2.4%	住民税均等割額	3.6%
その他	△0.3%	その他	△1.0%
評価性引当金	△29.4%	評価性引当金	△9.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	16.9%	税効果会計適用後の 法人税等の負担率	39.1%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)	
1株当たり純資産額	344 円 92 銭	1株当たり純資産額	350 円 39 銭
1株当たり当期純利益	24 円 73 銭	1株当たり当期純利益	12 円 04 銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	24 円 72 銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前事業年度 (自 平成 18 年 4 月 1 日 至 平成 19 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 平成 19 年 4 月 1 日 至 平成 20 年 3 月 31 日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,052,203	512,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,052,203	512,029
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,549	42,513
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	15	—
(うち新株予約権(千株))	(15)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会決議) 新株予約権の数 573 千株 これらの詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。	新株予約権 (平成 15 年 6 月 27 日 定時株主総会特別決議) 新株予約権の数 136 千株 (平成 18 年 6 月 28 日 定時株主総会決議) 新株予約権の数 566 千株 これらの詳細については、第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりである。

(重要な後発事象)

前事業年度（自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成 19 年 4 月 1 日 至平成 20 年 3 月 31 日）

アミューズメント事業の譲渡に関する契約締結および会社分割によるアミューズメント事業部門の分社化について

平成 20 年 5 月 23 日の当社取締役会において、アミューズメント事業を当社が新設する新会社に会社分割により承継させたうえ、当該新会社の株式を株式会社ゲオ（以下「ゲオ」という）に譲渡することを決議し、同日、当社と新会社との間で吸収分割契約を締結し、当社とゲオとの間で新会社の株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 趣旨

当社はこれまで、アニメーション事業とアミューズメント事業を通じ、エンタテインメント企業として、積極的な営業展開を実施してまいりました。また、アニメーション事業とアミューズメント事業を同時に営むことで、より一層のシナジー効果を期待し、経営を続けてまいりました。

しかしながら、市場環境の変化および競争の激化等により、当社が今後更なる成長を実現するためには、アニメーション事業へ経営資源を集中させ、経営基盤の強化と企業価値の増大を図る必要があると考え、当社のアミューズメント事業をゲオに譲り渡すことが最善であると判断し、事業の譲渡に関する最終契約を締結いたしました。このゲオへのアミューズメント事業の譲渡を実現する上で、法的手続および日程上の観点から分社型の吸収分割が最適と判断いたしましたので、吸収分割を実施することといたしました。

(2) 当該吸収分割の相手会社

- ①名称 (株)AG スクエア
- ②事業の内容 遊技場、ゲームセンター、カラオケルーム、飲食店の企画・開発・運営他
- ③資本金の額 10 百万円
- ④会社分割の時期 平成 20 年 10 月 1 日(予定)

(3) 譲渡対象となる事業の概要

- ①事業内容
アミューズメント事業
- ②対象事業の業績（平成 20 年 3 月期）
売上高 4,709 百万円 営業利益 481 百万円
- ③対象事業の総資産・負債（平成 20 年 3 月期）
総資産 3,466 百万円 負債 550 百万円

(4) 株式譲渡先

- ①名称 株式会社ゲオ
- ②事業の内容 メディア事業、アミューズメント事業、不動産事業 他
- ③譲渡の時期 平成 20 年 10 月 1 日(予定)
- ④譲渡価額 3,450 百万円

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他 有価証券	(株)セルシス	750	90,000
		(株)大元デジタル放送	123,750	62,431
		(株)キャラウェブ	200	20,000
		グリッドマーク(株)	20	2,050
		(株)愛知銀行	268	1,945
		その他 5 銘柄	14,549	0
計			139,537	176,428

【債券】

銘柄			券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有目的 の債券	芙蓉総合リース短期社債	500,000	499,402
		オリックス 5BSBCP	500,000	495,943
		興銀リース短期社債	200,000	199,774
計			1,200,000	1,195,120

【その他】

銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金(2 銘柄)	—	800,000
投資有価証券	その他 有価証券	(外国投資信託受益証券) ドイチェ マネープラス	50,000	505,967
計			—	1,305,967

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,381,112	119,031	319,284	2,180,859	503,944	94,737	1,676,915
構築物	19,111	—	1,650	17,460	12,834	1,066	4,626
機械及び装置	36,868	—	24,997	11,871	11,396	243	474
車両運搬具	33,492	3,130	3,004	33,618	27,117	4,775	6,501
工具器具備品	1,314,682	309,937	155,239	1,469,380	959,292	211,764	510,087
土地	797,645	—	—	797,645	—	—	797,654
建設仮勘定	—	188,160	—	188,160	—	—	188,160
有形固定資産計	4,582,912	620,259	504,175	4,698,996	2,198,605	312,587	3,184,410
無形固定資産							
借地権	92,571	—	—	92,571	—	—	92,571
ソフトウェア	113,267	67,745	—	181,012	76,318	28,998	104,694
電話加入権	9,416	—	—	9,416	—	—	9,416
無形固定資産計	215,254	67,745	—	283,000	76,318	28,998	206,681
長期前払費用	140,351	777	125	141,003	66,581	13,400	74,422
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	アミューズメント施設の新設店舗の内装等設備	46,000 千円
工具器具備品	アミューズメント施設のゲーム機器等一式	293,502 千円
建設仮勘定	アミューズメント施設の建物等設備	188,160 千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりである。

建物	アミューズメント施設の改修工事に伴う除却	131,531 千円
工具器具備品	アミューズメント施設のゲーム機器の新規入替等 による除売却	131,090 千円

3 当期償却額の内訳は次のとおりである。

アニメ制作等売上原価	56,830 千円	アミューズメント施設等 売上原価	243,769 千円
営業外費用	13,400 千円	販管費及び一般管理費 計	40,986 千円
			354,986 千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	557,074	61,347	271,596	※ 84,306	262,519
賞与引当金	72,257	68,450	72,257	—	68,450
役員賞与引当金	33,000	31,600	32,000	—	32,600
役員退職慰労引当金	70,373	19,309	10,575	—	79,108

(注) ※全額税法規定による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

科目	金額(千円)
現金	202,438
預金	
当座預金	3,294,773
普通預金	65,713
外貨普通預金	129,790
定期預金	1,000,240
小計	4,490,517
計	4,692,955

2) 受取手形

〈相手先別内訳〉

相手先	金額(千円)
凸版印刷(株)	420
計	420

〈期日別内訳〉

相手先	金額(千円)
平成 20 年 5 月	420
計	420

3) 売掛金

〈相手先別内訳〉

相手先	金額(千円)
(株)バップ	302,135
(株)小学館	229,705
讀賣テレビ放送(株)	146,765
バンダイビジュアル(株)	128,629
R.T.I.S.p.A.	117,153
その他	1,517,543
計	2,441,932

〈売掛金の発生及び回収並びに滞留状況〉

期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留日数(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
2,696,841	10,362,995	10,617,903	2,441,932	81.3	90.7

(注) 金額には消費税等が含まれている。

4) 製品

品名	金額(千円)
アニメ制作品	1,403,001
計	1,403,001

5) 仕掛品

品名	金額(千円)
アニメ制作品	789,588
計	789,588

6) 貯蔵品

品名	金額(千円)
アミューズメント用キャラクター商品他	51,863
アニメ制作品	1,890
計	53,753

7) 差入保証金

相手先	金額(千円)
ダイワロイアル(株)	425,321
大和情報サービス(株)	181,218
ロック開発(株)	154,495
(株)ロック	105,034
東京海上日動ファシリティーズ(株)	100,000
その他	541,789
計	1,507,858

8) 支払手形

〈相手先別内訳〉

相手先	金額(千円)
(株)エスケイジャパン	18,080
(株)ピーナツクラブ	16,760
(株)スクラッチ	13,610
(株)セガ	12,460
(株)ネットワーク	11,880
その他	65,930
計	138,720

〈期日別内訳〉

月別	金額(千円)
平成 20 年 4 月	42,030
5 月	53,750
6 月	42,940
計	138,720

9) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)テレビ東京メディアネット	262,500
(株)トムス・フォト	36,355
(株)亜細亜堂	30,729
(株)ハーフエイチピーススタジオ	26,592
(株)スタジオ雲雀	25,451
その他	1,686,982
計	2,068,611

10) 設備等支払手形
〈相手先別内訳〉

相手先	金額(千円)
(株)セガ	54,300
(株)東プロ	13,260
岐阜特機(株)	3,040
(株)カプコン	2,140
計	72,740

〈期日別内訳〉

月別	金額(千円)
平成 20 年 4 月	38,970
5 月	33,770
計	72,740

(3) 【その他】
該当事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券及び100株未満の株数の表示した株券			
剰余金の配当の基準日	3月31日			
1単元の株式数	1,000株			
株式の名義書換え				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店			
名義書換手数料	無料			
新券交付手数料	300円			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店			
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 http://www.tms-e.co.jp/index2.html			
株主に対する特典	3月末 1,000株以上	当社オリジナルアニメキャラクター	QUOカード	1,000円分
	5,000株以上	当社オリジナルアニメキャラクター	QUOカード	2,000円分
	10,000株以上	当社オリジナルアニメキャラクター	QUOカード	3,000円分
	9月末 1,000株以上	当社オリジナルアニメキャラクター	QUOカード	500円分
	5,000株以上	当社オリジナルアニメキャラクター	QUOカード	1,000円分
	10,000株以上	当社オリジナルアニメキャラクター	QUOカード	1,500円分

- (注) 1 当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月20日 関東財務局長に提出。
臨時報告書		証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書である。	平成19年6月26日 関東財務局長に提出。
有価証券報告書の 訂正報告書		平成19年6月20日に提出した有価証券報告書に係る訂正報告書である。	平成19年9月26日 関東財務局長に提出。
半期報告書	(第62期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月17日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成19年12月26日 至 平成19年12月31日	平成20年1月16日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年1月1日 至 平成20年1月31日	平成20年2月13日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日	平成20年3月12日 関東財務局長に提出。
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月11日 関東財務局長に提出。
臨時報告書		金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書である。	平成20年5月12日 関東財務局長に提出。
臨時報告書の 訂正報告書		平成20年5月12日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書である。	平成20年5月26日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 20 日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 17 日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 宏 之 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメント及び連結子会社の平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成 20 年 5 月 23 日開催の取締役会において、同社のアミューズメント事業を連結子会社である株式会社 A G スクエアに会社分割により承継させたうえで、株式会社 A G スクエアの全株式を株式会社 G オに譲渡することを決議し、同日付で吸収分割契約及び株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 19 年 6 月 20 日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 雄 一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までの第 61 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメントの平成 19 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、この会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 6 月 17 日

株式会社トムス・エンタテインメント
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 水 谷 英 滋 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 村 宏 之 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トムス・エンタテインメントの平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日までの第 62 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トムス・エンタテインメントの平成 20 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成 20 年 5 月 23 日開催の取締役会において、同社のアミューズメント事業を連結子会社である株式会社 A G スクエアに会社分割により承継させうえて、株式会社 A G スクエアの全株式を株式会社 G オに譲渡することを決議し、同日付で吸収分割契約及び株式譲渡契約を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。